

事業活動の基盤

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

ロームでは、「企業目的」「経営基本方針」などの目的・方針を実現するため、常に最良のコーポレートガバナンスを追求しています。ロームはすべてのステークホルダーに支えられた存在であるとの認識に基づき、企業の運営及び行動が公正性、健全性、透明性に根ざしたものでなければならぬと考えています。

ステークホルダーの立場に立って、自社の資本コストを的確に把握したうえで、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値を最大限化することを基本的な考え方とし、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

基本方針

1. 株主を始めとするステークホルダーと適切に協働するとともに、ESG（環境・社会・統治）要素を含むサステナビリティ経営における課題に適切に配慮・対応します。
2. 株主の権利を尊重し、平等性を確保するとともに、企業価値の向上に資するため株主との間で建設的な対話に努めます。
3. 会社情報を適時・適切に開示し、透明性を確保します。
4. 取締役会等の役割・責任を明確にし、適時適切に開催し、迅速な意思決定を行うとともに、社外取締役が独立した客観的な立場から積極的に意見を述べ、取締役会による業務執行の監視・監督機能を確保します。

これらの考えに基づき、「ローム・コーポレートガバナンス・ポリシー」を制定・公表し、「コーポレートガバナンス報告書」を作成・提出しています。

PDF

ガバナンスの改革及び強化

ロームでは、コーポレートガバナンスを経営上最も重要な課題の一つとして、改革・強化に取り組んできました。監査等委員会設置会社への移行や、執行役員制度を導入するなど、監督機能の強化を図るとともに、機動的な意思決定を可能にする組織づくりも進めてきました。また、サステナビリティに関連する8つのマネジメントシステムの運用を統括するEHSS統括委員会を設置し、執行側のガバナンス体制を構築しています。さらに、取締役会の多様性を促進しつつ、客観性・透明性を確保するため、独立社外取締役を過半数選任するなど、ガバナンスの強化に努めています。

ガバナンス改革の変遷



コーポレートガバナンス

中期目標と実績

コーポレートガバナンスの強化

【取り組み意義・背景】

企業活動全体が社会のルールを守り、多様なステークホルダーの期待に応えるには、経営の透明性を確保しつつ、競争力の強化を目指したコーポレートガバナンスの充実が必要です。そのためには、取締役会等の役割・責務を明確にし、迅速な意思決定を行うとともに、独立・客観的な立場による社外取締役を活用することで、経営の執行と監督の分離を進め、取締役会による監視・監督機能を強化することが欠かせません。当社グループは、コーポレートガバナンスの強化を図り、持続的な成長と企業価値・株主価値の向上を目指してまいります。

テーマ	達成目標（2025年度）	2024年度目標	2024年度実績	2025年度目標
取締役会の多様性の確保	女性又は外国人役員比率を10%にする	女性又は外国人の取締役会に占める割合を維持・向上	計21.4% 前年度より低下 ・女性役員比率： 14.3% ・外国人役員比率： 7.1%	女性又は外国人の取締役会に占める割合を維持・向上
中長期的企業価値向上に 向けた報酬制度の見直し	①独立社外取締役の人数を、過半数に引き上げる	中長期的な企業価値の向上に向けた取締役会のあるべき姿を議論	独立社外取締役の構成割合について取締役会で議論	独立社外取締役の人数を過半数に引き上げる
	②中期経営計画（財務・非財務目標）に連動した報酬制度を導入	取締役報酬協議会において、報酬体系や取締役の当社株式保有に対するあり方等も含めた総合的な協議を継続	報酬体系の見直し及び取締役の自社の株式保有に関する方針を制定	取締役報酬協議会において、導入した業績連動報酬の効果について来期に向け検証を行う
経営の実効性の担保	外部機関による評価を3年に1回実施	実効性評価における外部機関によるサポートを継続活用するとともに、アンケート方法や質問内容の見直しだけではなく、外部機関活用の在り方等を含めて質の向上をはかる	実効性評価における外部機関によるサポートを継続活用。社内及び外部環境の要請等を踏まえた設問の見直しを実施	実効性評価における外部機関によるサポートの継続活用をするとともに、課題への対応等、外部機関活用の在り方を含めて質の向上をはかる

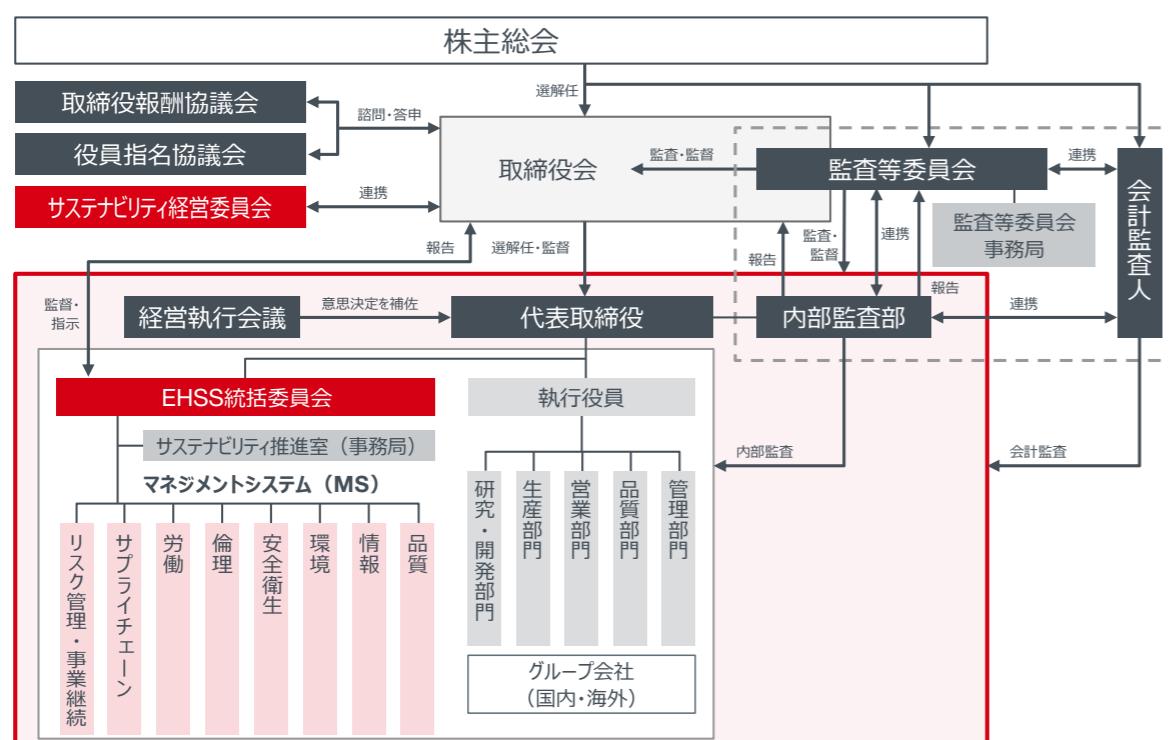
コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス体制

ロームでは、「ローム・コーポレートガバナンス・ポリシー」に基づき、適切なガバナンス体制を構築し、経営の公正性・透明性を確保しています。

取締役会の監督と執行の分離を進め、経営に対する監督の実効性を確保する観点から、2024年4月より、取締役会議長を社外取締役が務めています。

また、取締役会の諮問機関として、役員指名協議会や取締役報酬協議会の設置や、代表取締役社長の意思決定の補佐機関として、経営執行会議による執行側の強化など、継続的なガバナンスの強化を図っています。



各機関の構成員と開催実績(2025年6月27日現在)

機関	① 取締役会	② 監査等委員会	③ 経営執行会議
構成	議長 取締役11名 (うち社外取締役6名)	委員長 監査等委員4名 (うち社外取締役3名)	社長 執行役員12名 (うち取締役4名)
開催実績 (2024年度)	19回	16回	12回
機関	④ 取締役報酬協議会	⑤ 役員指名協議会	⑥ サステナビリティ経営委員会
構成	議長 取締役3名 (うち社外取締役2名)	議長 取締役3名 (うち社外取締役2名)	委員長 取締役5名 (うち社外取締役1名)
開催実績 (2024年度)	5回	14回	10回

①取締役会

公正・透明な体制のもと、会社の持続的成長及び企業価値向上のため、戦略的な方向付けを行っています。多様な経験・専門性に基づく経営判断及び業務執行の監督を実践しています。議長は独立社外取締役が務めています。

②監査等委員会

監査方針、監査基準及び監査計画を定め、取締役の職務執行の適法性や妥当性を監査とともに、取締役の不正事案発生時には、業務執行部門から独立した内部監査部門から直接報告されるレポートラインを確保しております。また、内部監査部門と連携し、グループ全体の監査も行っています。

③経営執行会議

執行役員で構成し、事業ポートフォリオに関する戦略の実行や、人的資本経営、注力事業の推進、販売体制の強化等、経営資源の配分をはじめとするロームの経営に関する重要事項を審議し、代表取締役社長の意思決定を補佐しています。

コーポレートガバナンス

④取締役報酬協議会

取締役の報酬体系及びこれに基づく各取締役の報酬について協議し、その協議結果を取締役会または監査等委員（会）へ答申しています。なお、議長は独立社外取締役が務めています。

⑤役員指名協議会

取締役社長・役付取締役等の選解任及び取締役候補者の指名に関する協議し、その結果を取締役会に答申しています。なお、議長は独立社外取締役が務めています。

⑥サステナビリティ経営委員会

サステナビリティに関する方針、方向性、長期目標を決定し、EHSS統括委員会に落としこみ、実現につなげる体制を構築しています。また、ロームグループのサステナビリティ経営課題に関する重要事項を審議し、取締役会が適正な意思決定を確保できるように連携しています。

取締役会の充実に向けた取り組み

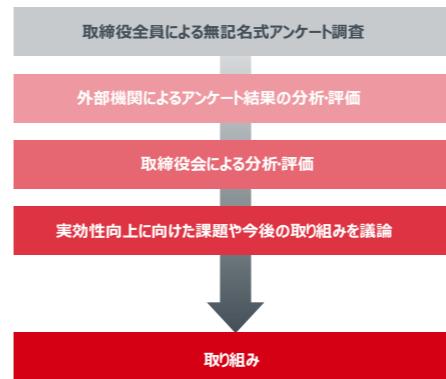
ロームの持続的な企業価値向上のためには、取締役会がその機能を十分に発揮し、ガバナンスの強化を図ることが重要であると考えています。

「取締役会の実効性評価」を導入した2016年以来、毎年、全取締役を対象に、取締役会の実効性についてアンケートを実施し、その結果をもとに取締役会で実効性について分析・評価を行っています。

2022年度より「客観性」と「実効性」の両面を担保した評価を実現するため、外部機関を活用した第三者評価の分析・評価を導入し、2023年度からは、アンケート結果の分析・評価に加え、アンケート項目の設定・見直しやウェブシステムの利用・集計まで支援を拡充し、更なる客観性の確保を実現しております。

その分析・評価結果をもとに、取締役会の実効性向上に向けた課題や今後の取り組みを協議のうえ、実効性向上に努めています。

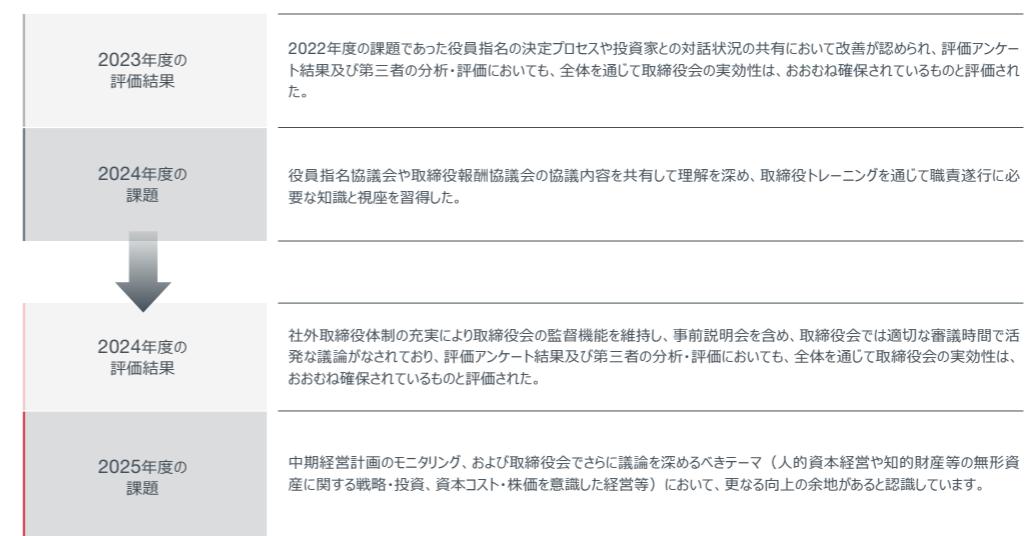
実効性評価プロセス



アンケートの項目

- ① 取締役会の運営について（決議報告項目、開催頻度・審議時間、議案資料、議論の状況、結果報告、会社事業などの情報提供の充実など）
- ② 取締役会の役割・機能について（ロームコーポレートガバナンスポリシーにおける役割・機能、適切な意思決定、監督機能、中期経営計画実現に向けた機能の発揮、スキルの特定・多様性など）
- ③ 取締役会の議論について（経営戦略、事業ポートフォリオ、資本コスト・株価、経営資源の配分、無形資産（知的財産、人的資本）戦略、サステナビリティを巡る課題、グループガバナンス、投資家との対話など）
- ④ 取締役の役割・責務について（取締役としての役割・責務、社外取締役相互の情報意見交換、社内外の情報収集体制など）
- ⑤ 取締役報酬協議会・役員指名協議会の機能・運営について（実効性、協議事項・ポートフォリオ・選任方法・候補者の選定・報酬体系、開催頻度・審議時間など）

2024年度の評価結果と2025年度の対応方針



コーポレートガバナンス

役員報酬

報酬等の決定方針

ロームの取締役の報酬等は、その経営責任を明確にし、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして十分に機能するよう、株主の皆さまと価値を共有する報酬体系とし、個々の取締役の報酬は、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

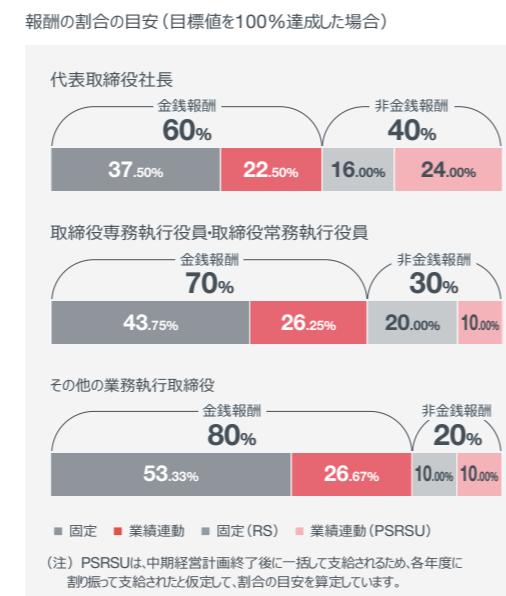
具体的には、業務執行取締役の報酬等は、金銭による固定報酬及び業績連動報酬並びに非金銭報酬としての株式報酬から構成し、独立社外取締役及び非業務執行取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で監督機能を担う観点から、固定報酬のみを支払うこととしています。

また、企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲をより一層高め、株主をはじめとするステークホルダーとの価値共有強化の観点から、自社株式の保有について方針を定めました。

業務執行取締役		独立社外取締役 非業務執行取締役
金銭報酬	固定報酬 月例の現金報酬は、役位職責に応じる	月例の現金報酬とする
業績連動報酬	直近の連結売上高及び連結営業利益額の目標値に対する達成度合いに応じる	-
非金銭報酬 (株式報酬)	固定の事前交付型 (RS : Restricted Stock) と業績目標に連動する事後交付型 (PSRSU : Performance Share Restricted Stock Unit) から構成し、PSRSUは中期経営計画に連動した目標値に対する達成度合いに応じる	-

【参考】PSRSUにおける業績評価期間及び業績評価指標

業績評価期間		2022年度～2025年度まで(4年間)
財務	ROE	
業績評価指標	GHG排出量 ダイバーシティ&インクルージョン (グローバル女性管理職比率)	
非財務	ロームグループ従業員エンゲージメント	



取締役の株式保有に関する方針

業務執行取締役に対して、当社株式の保有について以下のとおり推奨しています。

代表取締役社長

本項の制定から2年が経過する日(2026年6月27日)若しくは当該役位就任から5年が経過する日のいずれか遅い時点までに、金銭報酬(固定)の3.0倍に相当する株式数を保有すること

その他の業務執行取締役

本項の制定から2年が経過する日(2026年6月27日)若しくは当該役位就任から5年が経過する日のいずれか遅い時点までに、金銭報酬(固定)の1.0倍に相当する株式数を保有すること

2024年度における取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	325 (55)	263 (55)	6 (-)	55 (-)	11 (5)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	84 (54)	84 (54)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外取締役)	409 (109)	348 (109)	6 (-)	55 (-)	15 (8)

*取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

取締役・執行役員

取締役の選任理由及び各会議の出席状況

監査等委員でない取締役 7 名の選任理由・2024 年度における会議の出席状況

氏名	役職	選任理由	所有 株式数 (2025年3月31日現在)	2024年度における会議の出席状況			
				取締役会	監査等委員会	役員指名協議会	取締役報酬協議会
東 克己	取締役社長（代表取締役） 社長執行役員	事業部門での豊富な知識と経験を有し、戦略的に事業を統括・推進する能力に優れ、重要な子会社の代表取締役社長としてグループ一体経営に貢献してきた実績等を有しております。ロームグループの抜本的構造改革の遂行や注力事業の成長を牽引する役割を担うに適任であると判断したため、取締役として選任しました。	27,416株	19回/19回	-	-	-
伊野 和英	取締役 常務執行役員 パワーデバイス事業担当	パワーデバイス等の技術開発部門における業務等を通じて豊富な知識と経験を有し、ロームグループが特に注力するパワーデバイス事業を戦略的に推進する役割を担うに適任であると判断したため、取締役として選任しました。	16,946株	19回/19回	-	-	-
立石 哲夫	取締役 上席執行役員 LSI事業、IT担当	LSIの開発における高度な専門知識と豊富な経験を有しており、半導体技術に広く精通し、ロームグループのデジタルトランスフォーメーション（DX）の更なる推進やIT戦略の構築及び遂行する役割を担うに適任であると判断したため、取締役として選任しました。	12,209株	19回/19回	-	-	-
Peter Kenevan	取締役 上席執行役員 財務、サステナビリティ担当	コンサルティングファームにおいて長年にわたる業務で培われたコーポレートファイナンス、M&A（企業買収・合併）、企業変革等に対する幅広い知識と豊富な経験、グローバルに事業を展開する企業における日本事業責任者を務めてきた実績等を有しており、ロームグループの財務戦略の構築・推進や資本効率の向上を通じた企業価値向上に資すると判断したため、取締役として選任しました。	700株	19回/19回	-	11回/11回 *1	3回/3回 *1

取締役・執行役員

氏名	役職	選任理由	所有 株式数 (2025年3月31日現在)	2024年度における会議の出席状況			
				取締役会	監査等委員会	役員指名協議会	取締役報酬協議会
南雲 忠信	社外取締役 取締役会議長	世界各地に事業を展開する上場企業の経営者として培われた豊富な知識と経験を有し、グローバル戦略を積極的に推進した実績に加え、技術者としてモノづくりの分野に高い見識を兼ね備えており、独立した立場から業務執行の監督機能強化への貢献、国際的・実践的な視点で幅広く経営に対する助言及び取締役会議長として当社取締役会の適切な運営を担うに適任であると判断したため、社外取締役として選任しました。	5,300株	18回/19回	-	14回/14回	5回/5回
井上 福子	社外取締役	グローバル企業や国際機関において戦略的人事に携わった実務経験を有するとともに、大学の教授を務め、組織開発や人的資源管理に関する学識経験者として豊富な知識・見識等を有しており、独立した立場から業務執行の監督機能強化への貢献及びロームグループが注力する人的資本経営に資すると判断したため、社外取締役として選任しました。なお、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことではありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。	200株	19回/19回	-	11回/11回 *1	3回/3回 *1
小崎 亜依子 *2	社外取締役	日系大手資産運用会社や民間系シンクタンクにおける実務経験を有し、米国留学を通じて養われた社会課題解決に関する豊かな知識・見識、サステナブルファイナンスの専門家として事業創出等を支援してきた豊富な経験等を活かし、独立した立場から業務執行の監督機能強化への貢献及びロームグループが注力するサステナビリティ経営に資すると判断したため、社外取締役として選任しました。	300株	13回/14回	-	-	-

*取締役 南雲 忠信、井上 福子、小崎 亜依子並びに取締役（監査等委員）中川 恵太、小野 友之及び織田 貴昭の各氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

*1 2024年6月に役員指名協議会及び取締役報酬協議会の委員に選任されたため、出席の対象となる両協議会の開催回数が他の委員と異なります。

*2 2024年6月26日開催の第66期定時株主総会において取締役に選任されたため、出席の対象となる取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。

取締役・執行役員

監査等委員である取締役4名の選任理由・2024年度における会議の出席状況

氏名	役職	選任理由	所有 株式数 (2025年3月31日現在)	2024年度における会議の出席状況			
				取締役会	監査等委員会	役員指名協議会	取締役報酬協議会
中川 恵太	社外取締役（常勤監査等委員）	金融機関等において長年にわたる業務で培われた幅広い知識・見識、海外勤務を通じて養われた豊かな国際性、また内部監査部の責任者やコンプライアンス担当役員として携わった豊富な経験等を活かし、独立した立場から内部監査部門等との連携や経営の監査・監督機能の強化を担うに適任であると判断したため、監査等委員である社外取締役として選任しました。	900株	19回/19回	16回/16回	14回/14回	5回/5回
小野 友之	社外取締役（監査等委員）	公認会計士として培われた専門的な知識・経験、幅広い見識及び事業会社等での実務経験を活かし、独立した立場から取締役会の意思決定における透明性・公正性の確保及び経営の監査・監督機能の強化を担うに適任であると判断したため、監査等委員である社外取締役として選任しました。 なお、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。	400株	19回/19回	16回/16回	-	-
山本 浩史	取締役（常勤監査等委員）	開発・生産・SCM・管理部門での幅広い業務を通じて豊富な知識と経験を有しており、内部監査部門等との連携や経営の監査・監督機能の強化を担うに適任であると判断したため、監査等委員である取締役として選任しました。	14,737株	19回/19回	-	-	-
織田 貴昭 ^{*3}	社外取締役（監査等委員）	弁護士として培われた専門的な知識・経験、幅広い見識等を活かし、独立した立場から取締役会の意思決定における透明性・公正性の確保及び経営の監査・監督機能の強化が期待できるため、監査等委員である社外取締役として選任しました。 なお、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。	0株	-	-	-	-

^{*3} 2025年6月25日開催の第67期定時株主総会において取締役に選任されたため、出席の対象となる取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。

取締役・執行役員

取締役のスキル・マトリックス

ロームの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、取締役会が備えるべきスキル（知識・経験・能力など）の分野を特定しています。取締役のスキル・マトリックスは、次のとおりです。

氏名	特に期待する分野							
	企業経営	ESG・ サステナビリティ	グローバル	イノベーション・ 技術	人財開発	法務・ コンプライアンス	財務・会計	半導体 業界知見
東 克己	●	●			●			●
伊野 和英	●		●	●				●
立石 哲夫			●	●		●		●
Peter Kenevan	●		●				●	●
南雲 忠信	■ ■	●	●	●		●		
井上 福子	■ ■			●		●		
小崎 亜依子	■ ■		●				●	
中川 恵太	■ ■ ■		●			●	●	
小野 友之	■ ■ ■		●				●	
山本 浩史	■		●			●		●
織田 貴昭	■ ■ ■		●			●		

■ 監査等委員 ■ 社外 ■ 独立

特に期待する分野	定 義
企業経営	事業を取り巻く環境変化を見通し、中長期的な視点に立って戦略を立案し、意思決定・組織運営を行うことで、企業価値の向上を図る。
ESG・ サステナビリティ	誠実・公正かつ透明性ある事業活動を行い、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて取り組み、ステークホルダーとの良好な関係を構築することで、地球・社会及び企業の持続的な発展・成長に貢献する。
グローバル	激動する国際情勢を踏まえ、グローバルな視点に立って戦略を立案し、事業遂行を行うことで、国際市場における信頼を高める。
イノベーション・技術	社会とお客様のニーズを捉え、企業の持続的成長に不可欠な新技術・新商品の開発に注力し、事業の創出・構築・拡大を推進する。
人財開発	次世代の経営者となりうる人財を発掘し、経営戦略と連動した人財育成及び中長期的な人財投資を実施する。
法務・ コンプライアンス	事業に係る関連法令等を理解し、常に法令等遵守の観点に立って事業経営に重大な影響を与えるリスクを把握することで、適切にリスクマネジメントを行う。
財務・会計	会計・税務、ファイナンスに関する理解を通じて経営課題を適切に把握し、経営戦略と連動した財務戦略や施策を立案、モニタリングする。
半導体業界知見	半導体に関する知見及び半導体業界における幅広い人脈を有するとともに、競合や市場の動向を適切にモニタリングすることで、事業ポートフォリオの最適化を図る。

取締役・執行役員

社外取締役

取締役会における社外取締役の割合



現在の取締役会における社外取締役の占める割合は、54.5%です。

取締役会における独立役員の割合



ロームでは、社外役員の独立性基準を定め、独立した立場から経営に対する監督・助言を行っています。現在、社外取締役6名全員がその基準を満たしています。

取締役会における女性取締役の割合



現在の取締役会における女性取締役の占める割合は、18.2%です。

執行役員

ロームでは取締役会の機能を補完し、迅速かつ機動的な経営体制を構築するため、2019年9月に執行役員制度を導入しており、取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は次のとおりです。

氏名	役職名
阪井 正樹	上席執行役員 営業担当
青木 哲夫	上席執行役員 国内営業担当
安東 基浩	執行役員 経営戦略本部 本部長
高島 純宏	執行役員 マーケティング本部 本部長
谷村 政憲	執行役員 SiCパワーデバイス事業本部 本部長
田邊 哲弘	執行役員 Siパワーデバイス事業本部 本部長
東田 祥史	執行役員 汎用デバイス・モジュール、FI 担当 兼 汎用デバイス・モジュール事業本部 本部長
三木 隆司	執行役員 品質、SCM 担当 兼 品質本部 本部長

税務方針

基本的な考え方

ロームグループは、「企業目的」「経営基本方針」などの目的・方針を実現し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図るため、常に最良のコーポレートガバナンスを追及しています。役員及び従業員等が遵守すべき行動規範として「ロームグループ行動指針」を定め、グローバルな事業活動を行っています。

ロームグループは、事業活動における課税関係を適切に把握し管理する体制のもと、各国・地域の税関係法令を遵守し適正な納税に取り組んでいます。OECD（経済協力開発機構）のBEPS（税源浸食と利益移転）プロジェクトを含む国内外の税務上の変革に適切に対応し、より高いレベルでCSR（企業の社会的責任）を果たしていきます。

ロームグループ税務方針

1. 税務ガバナンス

ロームグループは、財務担当執行役員を最高責任者とし、本社税務担当部門においてグループ会社や関連部門と連携しながら課税関係を統括する体制としています。また、グループ会社についても、税務知識や経験豊富な人財の確保と育成に努め、複雑化する税務業務に対応できる体制への強化を図っています。

2. 税務コンプライアンス

ロームグループは、各国・地域の最新の税関係法令や制度の把握と理解を通じて、適正な申告・納税を行います。また、階層別研修等を通じて税務に関する情報を周知させ、税務コンプライアンス意識の浸透を図っています。

3. 税務リスクマネジメント

ロームグループは、税務リスクの早期発見と最小化のため、本社税務担当部門がグループ会社や関連部門と連携し、適時的情報収集を行っています。税務リスクを認識した場合は、速やかに対応を実施し必要に応じて外部専門家へ助言を求めるとしています。

4. タックスプランニングへの姿勢

ロームグループは、租税回避行為はステークホルダーからの信頼を毀損し企業価値を低下させるものであると認識しています。法令の趣旨を逸脱するようなタックスプランニングや、租税回避を主たる目的とするタックスヘイブンの利用は行いません。一方で、キャッシュフロー最大化の観点から、各国・地域の税関係法令に定める優遇税制や租税条約を活用し、過不足のない適正な納税を行います。

5. 移転価格税制への対応

ロームグループは、OECD及び各国・地域が制定する移転価格ガイドラインに沿って、海外グループ会社の機能・リスク及び資産に応じた利益配分によって独立企業間価格を算定し、適正な国際間取引を行うことに努めます。

6. 税務当局との関係

ロームグループは、各国・地域の税務当局との信頼構築と良好な関係の維持に努めます。各国・地域の税務当局から求められた情報は、税関係法令に基づき適時に提供します。また、税務調査においては建設的なコミュニケーションに努め、改善の指摘を受けた事項については、グループ会社や関連部門と連携して再発防止策を講じます。

※本方針はローム株式会社の取締役会において承認されています。

税務方針

ロームグループ 2025 年 3 月期 国・地域別税額データ

居住地国等	収入金額	税引前当期利益（損失）の額	納付税額	発生税額
日本	565,615	-61,166	-2,464	814
タイ	140,349	580	997	67
香港	92,759	3,617	428	565
フィリピン	91,058	-1,023	852	625
中国	76,639	-278	963	583
ドイツ	46,828	-1,772	456	407
韓国	44,315	2,583	582	464
シンガポール	39,128	4,704	1,000	832
アメリカ	26,695	841	148	135
台湾	28,060	783	246	164

(単位：百万円)

居住地国等	収入金額	税引前当期利益（損失）の額	納付税額	発生税額
マレーシア	30,174	-127	408	383
小計	1,181,621	-51,258	3,615	5,040
その他	6,206	302	74	70
総合計	1,187,827	-50,956	3,689	5,110

*各項目とも、その小計が90%超となるような国・地域を開示対象としています。

*上記金額については、日本税務当局へ提出した「国別報告事項」に基づくものであり、連結財務諸表との直接的な関連はありません。

株主・投資家とのコミュニケーション

IR体制・活動

IR活動を担当する部門として広報IR部を設置しています。幅広い株主・投資家の皆さまの多様なニーズにおこたえするため、さまざまなIRイベントを開催しており、通常のIR取材や年2回の決算説明会に加えて、工場見学会、個人投資家向け会社説明会など、年間を通じてさまざまな株主・投資家の皆さまとのコミュニケーションを図っています。2024年度は、対面・オンラインによる活動のほか、コロナ禍で中断していた海外投資家訪問も再開し、取材件数は600件以上に及びました。また、ESGに対する関心が高まるなか、ESGにテーマを絞ったESG面談を関連部門と連携しながら行っています。

主な対話のテーマと関心事項

テーマ	関心事項
事業環境・業績全般	<ul style="list-style-type: none">EV生産台数の見通し及び事業への影響各市場の動向、今後の見通し今後の設備投資及び減価償却費の推移在庫方針、今後の在庫水準、稼働状況について製品の価格動向東芝との協業、シナジーについてデンソーとのパートナーシップについて米国による関税措置の影響について
中期経営計画	<ul style="list-style-type: none">中期経営計画の進捗収益改善に向けた構造改革について株主還元方針やキャッシュアロケーションについて成長投資及びM&Aの考え方について
事業関連	<ul style="list-style-type: none">SiC事業の目標や投資計画、競合状況についてLSI戦略TOP10の進捗、利益率の改善について
財務関連	<ul style="list-style-type: none">転換社債型新株予約権付社債（CB）を発行した経緯について
ESG関連	<ul style="list-style-type: none">GHG排出量削減の進捗経営戦略に結び付いた人財戦略について女性管理職比率向上の取り組みコーポレートガバナンス全般（役員の指名・報酬等）

対話でのフィードバックを経営やIR活動に反映した事例

株主・投資家の皆さまとの対話で得た評価やご意見は四半期に1回、取締役会にて報告し経営層で議論し、経営やIR活動の改善に努めています。それに加え、毎四半期業績や市場からの評価について従業員に情報共有するなど、社内IR活動にも力を入れています。また、統合報告書の評価も経営への重要なフィードバックだと捉え、取締役会及び関連部門へ報告し議論することで、全社一体となって企業価値を向上できるよう努めています。

テーマ	改善事項
決算説明会の動画配信	2023年よりウェブサイトにて決算説明会の動画及び説明会中のQ&Aのスクリプトを掲載。また、決算説明会資料にも「投資家からよくあるQ&A集（FAQ）」を新たに追加。
企業価値の定義	ロームにとっての企業価値を明文化すべきという声を受け、2023年の統合報告書の財務戦略ページに初めて財務ロジックツリーを掲載。2024年の統合報告書では更にロジックツリーを改善し、非財務KPIも含めた。
工場見学会の実施	ローム・アポロ（株）のSiC新棟及びローム浜松（株）の工場見学会を証券アナリスト・機関投資家向けに実施。
国別納税額の開示	2024年からウェブサイト及び統合報告書にて国別納税額を開示。
取締役会の議長	取締役会の議長は社長ではなく社外取締役が担うべきという声を受け、2024年から議長を社外取締役に変更。
財務担当取締役の選任	ファイナンスを専門とする人材を取締役に迎え入れ、財務担当に選任する方がいいという声を受け、2025年6月開催の株主総会でKenevan取締役を選任。
取締役に対するインセンティブ報酬	業務執行取締役に対する長期的なインセンティブの付与と株主との価値共有を目的に、2024年に取締役の株式保有に関する方針の制定に加え、報酬体系における株式報酬の割合を拡大

株主・投資家とのコミュニケーション

ウェブサイトでの情報開示

幅広い投資家の情報ニーズにタイムリーに応えるため、ウェブサイトに株主・投資家の皆様向けのページを設けています。

こちらには決算短信や有価証券報告書などの開示書類に加えて、決算説明会資料、統合報告書、長期財務データなどを掲載しています。また、個人投資家様向けのコーナーも設け、半導体の基礎知識についてのページも作成することでより理解していただけるよう工夫しています。



適正な情報開示の推進

ロームでは、ディスクロージャーポリシーや情報開示手続きに関する規定の中で、情報開示の公正性、遵法性等について方針として定めています。

また、情報取扱責任者及びインサイダーに関する情報を統括する情報管理責任者を中心とした開示審議会のもと、適時適切な情報開示に努めています。

株主総会の活性化・議決権行使の円滑化

英文の株主総会招集通知の制作及びホームページや投資家プラットフォームサイトへの掲載、インターネットを通じた議決権行使の受付など、議決権行使しやすい環境の整備に努めています。また、株主判明調査に基づくIR活動や議決権行使促進などの取り組みを行っています。

株主総会においては、定められた報告と決議だけでなく、映像による業績や市場動向、経営方針の説明や、株主の皆様からよくいただく質問へのスクリーンによる説明を行うことで、双方向によるコミュニケーションの促進に努めています。

また、広くステークホルダーの皆様にご覧いただくため、株主総会当日の模様の一部をホームページにおいて動画配信しました。



第67期定時株主総会（2025年6月開催）

リスクマネジメント

リスク管理・事業継続方針

「企業目的」「経営基本方針」などの目的・方針を実践し、ロームグループにおけるリスク管理と事業継続マネジメントを推進するため、以下の通り定める。

リスク管理

- ・グループ一体となったグローバルなリスク管理を推進する。
- ・重要リスクを特定・評価するとともに、損失を最小限に抑えるための対策を行う。
- ・重要リスクの評価や対応状況を定期的に見直し、経営陣と共有する。
- ・事案発生時には速やかに情報収集・報告を行い、適宜、事業継続・復旧計画に移行する。

事業継続

- ・社員及び関係者の安全確保・安否確認を最優先事項とし、火災や環境汚染などの二次災害の発生防止に努める。
- ・サプライチェーンを維持するため、迅速な生産復旧・事業復旧を図る。
- ・会社として求められる社会的責務の遂行を図る。
- ・事業継続マネジメントの推進及び復旧活動は、経営陣の指揮のもと全社一丸となって取り組む。
- ・事業継続計画を事業環境の変化に応じて定期的に見直し、事業継続マネジメントシステムの継続的な改善に努める。

全社リスクマネジメント推進体制

事業活動を進めていく上で、様々なリスクが財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性が考えられます。ロームグループではこうしたリスクを回避、あるいはその影響を最小限に食い止めるため、全社リスクマネジメント(Enterprise Risk Management)の強化に取り組んでおります。取締役会、および全社のマネジメントシステムを統括する「EHSS統括委員会※」の下、「リスク管理・BCM委員会」(年4回開催)を組織しており、グループにおいて発生する可能性のある重要リスクを抽出した上で、発生頻度と事業に与える影響度の側面からリスクマップにて評価し、対策を管理・推進しております。また、各マネジメントシステムと連携し、半期に1回、全社リスクマネジメントの活動状況やリスク評価・管理指標について、EHSS統括委員会へ報告するとともに、社外に開示する重要リスクについては取締役会への報告・承認を得ています。

尚、リスク管理・BCM委員会の委員長は執行役員である経営戦略本部長が務めるとともに、委員会及びその事務局部門は事業部門から独立した組織となっております。

※EHSS(Environment, Health and Safety, Sustainability)統括委員会:8つの下部マネジメントシステム（リスク管理・事業継続、サプライチェーン、労働、倫理、安全衛生、環境、情報、品質）を司り、それぞれのPDCAが適切に回っているかを確認する経営の執行責任者により構成された会議体。社内取締役・執行役員が委員長を務める。（社外取締役である監査等委員も含む）

内部・外部監査

リスク管理・BCM委員会ではマネジメントシステムのPDCAサイクルの中で毎年内部チェックを行い、その有効性を確認しております。また、独立した社長直轄組織である内部監査部はグループにおける事業・コンプライアンスリスクに対する内部統制監査を行うとともに、重点的な内容はアシュアランスマップとしてまとめ、リスク管理・BCM委員会を通じて各マネジメントシステムに共有・連携しています。加えて、取締役会レベルの監査・監督機能として監査等委員会を設置しており、社外取締役もその委員として参加しております。

年4回のリスク管理・BCM委員会では、各マネジメントシステムの代表委員だけでなく、社外を含む取締役・常勤監査等委員、内部監査部門長も参加しており、リスクマネジメントが有効に働いているかを監視・監督しています。社外取締役は過去に金融企業でのリスク管理・内部統制経験も有しており、専門的な知見からロームのリスクマネジメントに対し助言・監督いただいている。

各マネジメントシステムは、RBA Validated Audit ProcessやISO等の外部監査を定期的に受審し、リスクマネジメントを含む管理体制が有効であるかを外部の目線からも確認しています。

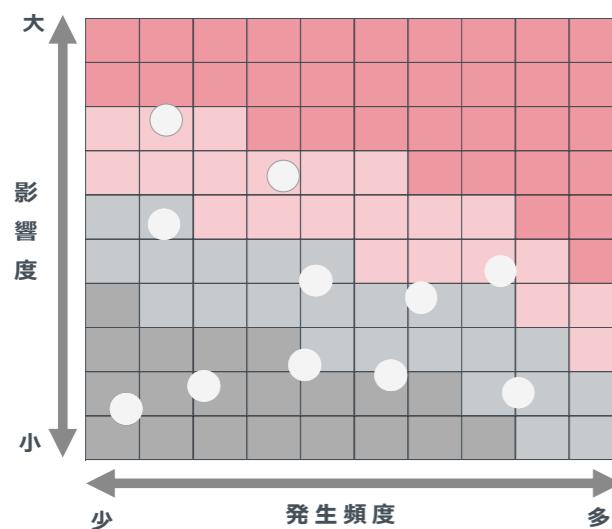
リスクマネジメント

リスク管理指標と報告体制

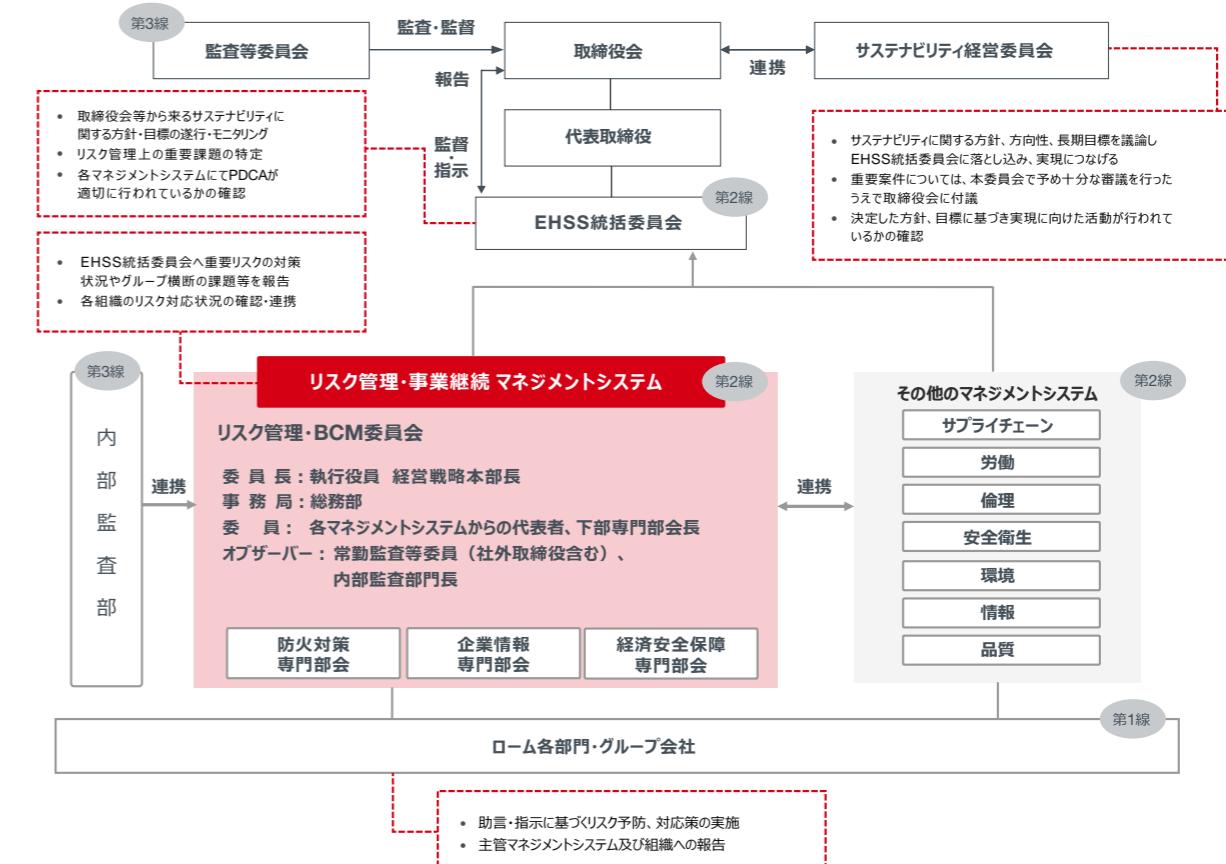
リスク管理・BCM委員会では、経営・事業・コンプライアンス・サステナビリティなどの重要リスクに対し、影響度と頻度から分析・評価を行い、年4回の委員会で見直しをし、リスクマップとして一覧化しています。また、全社リスクマネジメントを有効にモニタリングするために、財務・非財務すべての重要リスクに対して予兆や対策推進状況を測る管理指標(Key Risk Indicator)を設けています。感応度分析などを通じ可能な限り定量的な指標を設けることで、リスクの発生の兆しや、影響、対応状況を見える化し、それをいち早く経営に反映することが可能になります。

また、リスク事象が発生した際は、迅速に社内のしかるべき関係者・経営層(取締役)に通知し対応する文化・体制を構築・推進しており、発生した場合はそれがどこの国・拠点であっても、予め用意した社内の緊急通報体制コミュニケーションツールを通じて報告される仕組みを構築しています。

コンプライアンスリスクについては、社員向けサプライヤー向けホットラインを設置しており、また品質リスクに関する社内ホットラインも設置しております。



リスクマネジメント体制



リスクマネジメント

リスクマネジメントの活動サイクル

重要リスクの洗い出し

- 「リスク管理・BCM委員会」にて、企業を取り巻く様々なリスクを想定。
- 各マネジメントシステム・部署を通じてグループにおける重要リスクを抽出。

主管マネジメントシステム・部署の決定

- リスク予防及び発生時の主管となるマネジメントシステム・部署を明確化。

リスク管理体制の是正

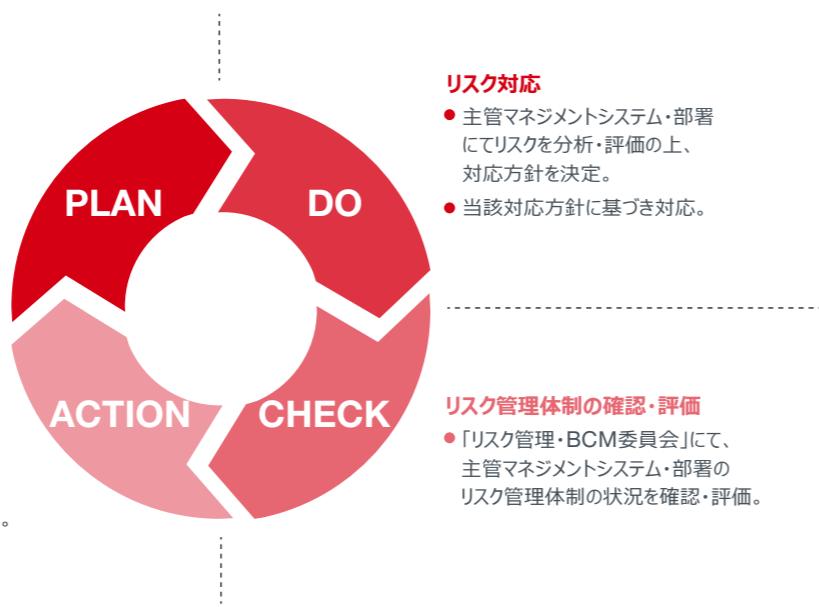
- リスク発生の可能性が高い場合、必要に応じて主管マネジメントシステム・部署に指示の上、是正。

啓発

- リスク情報提供等、ロームグループ内への周知。

レビュー

- EHSS統括委員会へ報告。



リスクマネジメント

中期目標と実績

ロームは、2021年に指導した中期経営計画を達成する上で、重要な課題として「リスクマネジメント」を挙げると共に、2025年度の達成目標を策定しました。社会とロームの持続成長を目指し、取り組みを進めてまいります。

リスクマネジメント

【取り組み意義・背景】

経済のグローバル化や社会の変化とともに、企業を取り巻くリスクが多様化する中、事業に関する社内外の様々な不確実性を適切に管理することは、経営戦略や事業目的を遂行していく上で欠かせません。大規模な自然災害や事故、感染症等の流行等で被害を受けたとしても、重要業務が中断されないこと、また仮に中断しても可能な限り短い期間で復旧・再稼働することは、企業としての重要な責任です。当社グループは、「リスクマネジメント」を事業基盤の重要な経営課題と位置付け、業務及び業績に支障をきたすおそれのある事象を「リスク」として捉え、その発生を最小限に止めるとともに、事象が発生した場合でも円滑に事業継続・復旧を行うための対策に取り組みます。

テーマ	達成目標（2025年度）	2024年度目標	2024年度実績	2025年度目標
リスクマネジメント・BCM体制の強化	全社的なリスクマネジメントを通じてBCM体制を強化を図る	<ul style="list-style-type: none">・2023年度に実施した活動の継続・グループのリスクマネジメントに関する規定を最新の状況に更新・国内グループにて南海トラフ地震想定の訓練を実施・生産装置だけでなく、生産エリア・付帯エリア・その他職場内の主な電気設備・高温設備に対する火災未然防止活動強化のためのグループ共通ツールとして「3つの火災リスクアセスメント」を作成・展開	<ul style="list-style-type: none">・2023年度に実施した活動を継続・グループのリスクマネジメントに関する規定を最新に更新・国内グループ会社において地震想定の一斉避難訓練を実施、避難時における課題を洗い出し、訓練マニュアルに反映・本社において南海トラフ地震臨時情報発令時のBCP訓練を実施。また同様の訓練実施可能な汎用版ツールを国内グループ会社へ展開・国内グループ会社にリスクアセスメント内容を展開、オンラインによる説明会を開催、生産エリア・付帯エリア・その他職場の3つのアセスメントツールが作成完了	<ul style="list-style-type: none">・2024年度に実施した活動の継続・グループのBCMに関するマスターポリシーの策定・自衛消防隊組織の再編を行い、地震を想定した一斉避難訓練を通して、避難誘導・救助・情報収集の機能強化を図る・国内グループ会社において南海トラフ地震臨時情報発令時のBCP訓練を実施・工場棟全エリア、倉庫エリアを対象に国内グループ会社でリスクアセスメントを実施、上期（4月～9月）と下期（10月～3月）にリスクアセスメントツールを集計、火災リスクを抽出

リスクマネジメント

事業におけるリスク

ロームグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りです。各リスクについて、影響度と発生頻度を「大」「中」「小」の3段階で評価しております。影響度については、社内で定めた指標に基づき、財務、事業中断、評判・イメージ、安全・人命のいずれかの観点から評価しております。ただし、以下は全てのリスクを網羅したものではなく、記載された項目以外のリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、2025年6月末時点においてロームグループが判断したものです。

(1) 事業戦略・市場変動に関するリスク

発生頻度：中

影響度：大

ロームグループは注力市場として「自動車関連分野」、「産業民生機器関連分野」、「海外市場」を、また注力商品として「パワー」、「アナログ」を掲げるなど、より成長が見込める市場、あるいはロームグループの強みを発揮できる市場や技術に、重点をおいております。こうした重点分野においては、今後グローバルな競争がより激化する可能性があり、コストダウンの限界を超えた価格競争や熾烈な開発競争に巻き込まれる可能性があります。

また、社会ニーズの様々な変化や各国の政策・規制等により市場成長の鈍化や市場の縮小が起こる可能性があります。例えば、電気自動車の市場成長の鈍化は、それらに採用が進むパワーデバイスを製造するロームグループにおいてリスクとなり得ます。

こうした市場の動向や競争環境の変化により、ロームグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローが悪影響を受けるリスクがあります。

このようなリスクに対し、顧客ニーズを先取りする提案型の企画・開発体制にするために、マーケティング本部を新設しました。これにより、システムレベルで顧客ニーズを先取りし、ロームグループが強みを持つ技術領域を中心とした新製品・新技術の開発を進め競争力を高めております。具体的には以下の通りとなります。

1. マーケティング本部を①マーケティング機能、②Field Application Engineer (FAE)・Application Engineer (AE)機能、③デジタル(Web)マーケティング機能、④マーケティングコミュニケーション（マーコム）機能から組織しました。
2. また、①マーケティング機能をシステムとプロダクトに分離し、システムマーケティングはシステム、アプリケーションレベルで戦略策定・提案活動を行い、プロダクトマーケティングは顧客ニーズを捉え商品仕様に落とし込んだ商品企画を行う体制へ移行します。
3. 開発された商品は顧客開発動向を熟知した②FAE・AEが最適なソリューションとして顧客に提案し、きめ細かな技術サポートを担当します。
4. これらの活動は③デジタルマーケティングと連動し、より広範な顧客接点を形成し、技術課題解決サイト「Engineer Social Hub」等を通じて顧客技術課題のより迅速な解決を強化します。
5. ④マーコムは新商品、システム提案を様々なメディアで世界中の顧客に発信します。

このように複数のマーケティング機能が相乗的に機能することでカスタマーサクセスの向上を飛躍的に進めます。特に昨今、環境変化が激しい自動車市場による売上への影響を受けるリスクに対して、これまで注力市場としていた自動車、産業機器関連市場に民生市場を加え、特定の市場に偏るリスクの低減を進めます。各市場においては重点アプリケーションを選択し資源を集中して活動してまいります。

(2) M&Aリスク

発生頻度：中

影響度：大

ロームグループでは企業価値の向上を目的として、将来的な事業展望を見据えた既存事業の拡大や、既存技術を元にした新規分野への進出、及び新規技術の獲得や有望な人財の確保を視野に入れたM&Aをワールドワイドに検討・実施していく必要性があると考えております。一方、買収前のデューデリジェンスで検証すべきガバナンス・マネジメントの仕組みや体制、業務体制、シナジー仮説などの検証が不十分であると、買収見積額が実際の価値を上回ってしまい、結果的に損失を被る事態にもなりかねません。買収後においてもPost Merger Integration(PMI)が適切に行われず、想定外の事態の発生や市場動向の著変等が原因で、買収事業が所期の目標通りに推移せず、場合によっては損失を生む可能性があります。

M&Aに当たっては、ロームの事業戦略に沿った買収候補企業の探索を事前に行います。

実行段階においては、社内に専門のプロジェクトチームを組成するとともに外部アドバイザーを起用して第三者視点を織り込んで十分に調査・検討を行った上、多段階の審議を通じて決定プロセスの適正性を確保しております。

また、買収後のPMIを有効なものとするためにも、買収の実行段階からPMIの視点を入れ計画を策定、実行するとともに、買収事業の目標達成状況をモニタリングし、事業環境の変化等には戦略の見直しを行うなど適時に対応することとしております。

(3) 為替リスク

発生頻度：中

影響度：大

ロームグループは開発・製造・販売の拠点を世界各地に展開しており、多通貨での収益・費用及び資産・負債が発生しております。各拠点の会社通貨の財務諸表への換算、連結財務諸表への円換算は為替レートにより変動し、業績及び財政状態に影響を与えます。

また、ロームグループは日本、アジア及びヨーロッパにて生産活動を行うとともに、世界市場において販売活動を行っております。このため、生産拠点と販売拠点の取引通貨が異なり、常に為替レート変動の影響を受けております。概していえば、円高の場合は業績にマイナスに、円安の場合にはプラスに作用します。

為替変動リスクを軽減するため、外貨建ての営業債権に対して、一定程度の為替予約を行っております。

リスクマネジメント

(4) 税務リスク		発生頻度：中	影響度：中
-----------	--	--------	-------

内容	ロームグループは開発・製造・販売の拠点を世界各地に展開しており、各国税務当局から追徴課税を課されるリスク、移転価格税制による二重課税リスク、それらの発生に伴い、企業の信用が毀損するリスクがあります。
主な対策	ロームグループ税務方針を制定し、本社並びにグループ各社・関連部門が連携し、各国・地域の税関係法令を遵守し適正な納税に取り組んでいます。税務リスクを認識した場合は必要に応じて外部専門家への助言を求めるとともに、各国・地域の税務当局との信頼構築と良好な関係の維持に努めています。移転価格税制に対しては各社の機能・リスク及び資産に応じた利益配分によって独立企業間価格を算定し、適正な国際間取引を行うことに努めています。

(5) 金融市场変動リスク		発生頻度：中	影響度：中
---------------	--	--------	-------

内容	ロームグループでは、金融市场の様々な変動リスクにより、金融資産の減少や資金調達コストの増加が生じる可能性があります。
主な対策	主要な金融資産である預金は高格付金融機関への預け入れを原則とし、債券等も含めて安全性の高い金融商品を保有しております。資金調達に際しては目的・期間などを考慮し、調達コストの低減に努め、銀行借入や社債発行などを行ってまいりました。今後も資本効率、キャッシュ創出力を向上させ、手元資金を活用するとともに、金融市场・金利動向に応じた調達手法を活用してまいります。

(6) 自然災害に関するリスク		発生頻度：小	影響度：大
-----------------	--	--------	-------

内容	ロームグループは日本のみならず世界各地で開発・製造・販売活動を行っており、地震や洪水等の自然災害の発生による稼働率の低下など、当該地域の生産や営業拠点が損害を受ける可能性があります。また、これらのリスクが複数の地域で同時に発生する可能性があり、ロームグループのみならず、顧客やサプライヤーなども含めたサプライチェーン全体に大きな影響を及ぼす可能性があります。
主な対策	ロームグループでは、リスク分散のために生産ラインを世界の複数拠点に配置するなどの対策をとっています。また、リスク管理・事業継続方針のもと、各拠点で活動しており、中でも生産機能を持つ国内外の主要拠点では、外部専門機関と協力し、自然災害、感染症、安全、操業・経済・政治リスクの観点からリスクアセスメントを行い、工場ごとにトップリスクを特定・分析・評価しております。その上で、対策委員会等を組織し、事業継続計画の立案や、それに基づく訓練など、有事に備えた様々な取り組みを行っております。 顧客に対する供給維持対策としては、稼働縮小や一時停止に対応するため、一部の機種をロームグループ他拠点及びOSAT(*)への移管を進め、更にフレキシブル生産ラインや省人化ラインの開発など、起こり得るリスクの低減に向けて長期視点で対策に取り組んでおります。 ※OSAT(Outsourced Semiconductor Assembly and Test) 半導体製造における後工程である組み立てとテストを請け負う製造業者のこと。

(7) 気候変動に関するリスク		発生頻度：中	影響度：大
-----------------	--	--------	-------

内容	世界的な気候変動により、過去に例のない異常気象による被害、炭素税の導入やステークホルダーからの要請への対応に伴う想定を超える費用の発生、また、リスクの顕在化に伴うブランド価値の低下等、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。
主な対策	環境課題について、2021年4月に「ロームグループ環境ビジョン2050」を策定し、「気候変動対策」、「資源循環型社会の実現」、「自然サイクルと事業活動の調和」を目標として設定し、取り組みを進めております。ロームグループでは、気候変動対策に関して、継続的な省エネ施策に取り組むことによる温室効果ガス排出量の抑制に努め、更に太陽光発電を含めた再生可能エネルギーの導入に取り組むなど、グループ全体において気候変動対策を推進しております。 2021年9月に脱炭素社会実現に向けた「2030年中期環境目標」を改定しました。同時に、気候関連財務情報開示タスクフォース(以下、TCFD)の提言に賛同し、TCFD提言に沿った情報開示を行っております。 また、2022年4月には事業で使用する電力を100%再生可能エネルギーとすることを目指す国際企業イニシアティブ「RE100」に加盟しました。

リスクマネジメント

(8) 地政学リスク		発生頻度：大	影響度：大	(9) コンプライアンスリスク		発生頻度：小	影響度：大
内容	<p>ロシア・ウクライナ問題の長期化、台湾海峡や南シナ海、中東における軍事的緊張の高まり、米国・中国の二国間関係、米国関税政策など、各国・地域の国際関係及び通商環境は不確実性を増しております。グローバルで事業を行うロームグループにとって地政学リスクは事業撤退や操業停止など直接的な生産・営業活動への影響だけでなく、材料調達や顧客との取引などサプライチェーン全体に影響をもたらす可能性があります。</p> <p>また、あらゆる産業の製品に使用される半導体をめぐっては各国・地域が経済安全保障上の重要物資として保護主義的な政策を進めるとともに通商規制を拡大しており、それらに適切に対応できなければ、事業競争力の喪失のみならず行政罰や法的制裁によりロームグループの事業活動や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>ロームグループでは、日本のみならず世界各地で開発・製造・販売活動を行っており、世界各地において適用される競争法、腐敗行為防止法制等の法規制を遵守する必要があります。</p> <p>これらの法規制に違反した場合、課徴金の支払い、事業活動の中止、ブランドイメージの毀損等により、ロームグループの事業や業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。</p> <p>また、ロームグループは研究開発活動や事業運営において、公的研究費や公的資金を活用しており、万が一、目的外使用等が判明した場合には、返還義務や行政処分、社会的信用の毀損が発生し、企業価値に影響を及ぼすおそれがあります。</p>					
主な対策	<p>ロームグループでは、有事における従業員の安全確保や事業継続を主な目的として、2024年8月にリスク管理・BCM委員会の傘下に「経済安全保障専門部会」を立ち上げました。また、専門部署である経済安全保障室を中心に全社の各種マネジメントシステム、関連部署や各地域の事業拠点と連携して、経営に影響を及ぼす可能性のある地政学リスクについて事業への影響を最小限に抑えるため、定期的な情報収集やモニタリング、リスク対策を実施しております。</p> <p>また、半導体関連製品の輸出規制に関しては、全社の関連部署からなる輸出管理専門部会が弁護士と連携しながら適正な安全保障輸出管理を実施しております。</p>	<p>ロームグループでは、EHSS統括委員会の傘下にあるコンプライアンス委員会が主体となって倫理マネジメントシステムを構築・運用することにより、ロームグループにおけるコンプライアンス違反のリスクを管理するとともに、その防止をはかるために、主要なものとして以下の施策を実施しております。</p> <p>①社内規定の整備・運用</p> <p>ロームグループでは、法令を遵守するために、各種社内規定を整備するとともに、法令の領域ごとに主管する部門を定め定期的に法令の制定及び改正の情報を収集・調査を行うことで、これら社内規定の適時適切な見直し等を行っております。</p> <p>なお、ロームグループにおいては、日々の事業活動のなかで遵守すべき倫理上の基本的なルールを明らかにした「ロームグループ行動指針」をロームグループ全体に展開し、法令のみならず、倫理に違反した行為の未然防止にも努めております。</p> <p>②教育・啓発活動の実施</p> <p>ロームグループでは、ロームグループ全体のコンプライアンス意識の啓発のための施策として、全従業員向けコンプライアンス教育、役員向けリーガルセミナー及び階層別コンプライアンス教育を年に1回実施するほか、必要に応じ各種個別法令別の教育を実施しております。</p> <p>③内部通報制度の整備・運用</p> <p>ロームグループでは、コンプライアンス体制の実効性を確保するため、内部通報制度として外部の法律事務所を窓口としたコンプライアンス・ホットラインを設置し、国内グループ会社においては全従業員からコンプライアンス違反に関する通報・相談を受け付けております。また、海外グループ会社においても、各社のコンプライアンス・ホットライン窓口と合わせて、各社の役員の不正行為又はそのおそれがある場合に、その内容をロームに通報できるグローバルコンプライアンス・ホットラインを設置しております。加えて、ロームグループのサプライヤー様との公正な取引を促進するため、「お取引先様(サプライヤー様)向けコンプライアンス・ホットライン」を設置しております。</p> <p>また、公的研究費・資金の受給については、コンプライアンス委員会の下に「公正研究・開発専門部会」、「公的資金管理専門部会」を設置し適正な管理・監査体制を構築するとともに、社内外からの相談・通報窓口の設置や社内での教育・啓発などを実施しております。</p>					

リスクマネジメント

(10) 知的財産に関するリスク		発生頻度：中	影響度：中
------------------	--	--------	-------

内容	ロームグループでは、他社製品と差別化できる製品を製造するために様々な新技術やノウハウを開発し、世界中で製品の製造・販売を行っております。これらの製品の製造・販売について、万が一他社の知的財産権の侵害による紛争が生じた場合、知的財産権の侵害による製品の差止や損害賠償の支払い、若しくは和解金の支払いなど、ローム事業に影響を及ぼす可能性があります。
主な対策	ロームグループにて使用している新技術やノウハウが他社の知的財産権に抵触することを防止するために、ロームグループでは、従業員に対する知的財産の教育を少なくとも年1回実施し、従業員が他社知的財産の尊重に関する正しい認識を持つように努めています。また、製品・技術の開発時において参考される社内規定に、知的財産に関する項目を組み込むことにより、新しい商品・技術の開発時において必ず知的財産に関する確認が行われる仕組みとしております。

(11) 環境規制リスク		発生頻度：中	影響度：中
--------------	--	--------	-------

内容	ロームグループが事業を行うあらゆる領域において、排気、排水、有害物質の使用及び取扱い、製品含有化学物質の管理、廃棄物処理、土壤・地下水汚染等の調査並びに環境、健康、安全等を確保するためのあらゆる法律・規制を遵守しております。しかしながら、事前に予期し得なかった事態の発生などにより何らかの法的責任を負う場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。
主な対策	ロームグループでは、環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001に準拠した環境マネジメントシステムをグループ全体で構築し、運用することで環境負荷削減をはじめとする環境保全に向けた継続的な環境改善を進めております。取り組みに当たっては、ロームに設置した「環境保全対策委員会」が中心となり、法令や規制等に基づく生産や各拠点における活動・サービスに起因する環境影響を管理し、拠点ごとの内部監査で明らかになった改善点などをグループ各社に水平展開を行っております。

(12) 人財確保に関するリスク		発生頻度：中	影響度：大
------------------	--	--------	-------

内容	ロームグループは、設計技術、製造技術、品質保証技術、ソリューション提案能力を積み重ね、事業を拡大してきました。近年、その事業活動を支える人財の確保はますます重要性を増しています。国内では、雇用環境の変化や少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が進行しており、将来的には専門性の高い人財の獲得が一層困難になることが懸念されます。また、採用活動を取り巻く環境の変化に加え、働く人々の価値観やキャリア志向の多様化により、従来型の雇用慣行や育成モデルでは対応しきれない場面も増えています。社内においても、世代間の意識やスキルギャップへの対応、知見の継承、次世代人財の計画的な育成といった観点で課題が顕在化しつつあります。今後は、持続的に人財を確保・活用していくため、組織の柔軟性や対応力を高めるとともに、人的資本への投資を中長期的な視点で継続的に行っていく必要があります。これらの課題に対して、戦略的な人財マネジメントが不可欠となっております。
----	--

主な対策	ロームグループでは、変化する雇用環境や多様化するキャリア志向に対応し、従業員一人ひとりが自身の個性や強みを活かして長期的に活躍できるよう、キャリア支援体制の整備に注力しています。高度な専門スキルを有する従業員をその道の第一人者として認定する「スペシャリスト職制度」や、自発的な異動を促す「ジョブボスティング制度」を通じて、多様なキャリアパスの実現を支援しております。また、将来を担う若年層の定着に向けた支援体制の強化や、豊富な知見と経験を持つシニア層の活躍推進も、人的リソースを持続的に活用していく上で重要な施策です。さらに、技術革新や事業環境の変化に柔軟に対応するため、従業員一人ひとりのリスクリングや学び直しを支援する制度の整備も進めております。加えて、世代を超えた知見の継承やスキルギャップの解消にも取り組み、組織としての対応力と柔軟性を高めていきます。また、従業員が心身ともに健康に働き続けられるよう、健康経営の観点から各種施策を推進しております。これらの取り組みを通じて、従業員が自己成長と組織貢献を実感し、その成果が適切に認められることで、エンゲージメントの向上と人財の定着につなげています。
------	--

リスクマネジメント

(13) 情報セキュリティに関するリスク		発生頻度：中	影響度：大	(14) 人権リスク		発生頻度：小	影響度：大
内容	<p>ロームグループでは、事業活動において、ロームグループが保有するもののみならず、ステークホルダーの機密情報及び個人情報を保有しそれらを利用してあります。また、近年ロームグループでは、業務効率や生産性の向上、イノベーションの促進等を実現するため、生成AIをはじめとするDXツールを積極的に導入・活用しています。</p> <p>一方で、企業を標的にしたサイバー攻撃や、退職者による機密情報の持ち出し・不正利用、国外への技術流出といった情報セキュリティリスクは日々高まっています。また、近年ではプライバシー保護及び経済安全保障の観点から、各国における個人情報保護法令やデータ保護規制の制定改定や運用強化、セキュリティ・クリアランス(適格性評価)制度の整備も進んでおり、企業にはますます高度な情報管理能力が求められております。</p> <p>情報は企業経営の源泉であり、ステークホルダーからの信頼獲得及びロームグループの持続的成長を実現するためには、従業員一人ひとりの情報リテラシーの向上のみならず、技術的・物理的なセキュリティ対策を多角的かつ網羅的に実行することが急務となっております。</p> <p>これらの対策が不十分であった場合、情報の漏えい・不正利用、システムダウンによる事業停止、法令違反といった重大事故が発生する可能性があります。また、これらの事故により、ロームグループのブランドイメージの毀損、社会からの信用失墜、民事上・刑事上の責任及び行政罰による多額の費用負担及び事業活動の差止めなど、ロームグループの事業、業績、財政状況に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>ロームグループでは、事業活動の中で取扱うロームグループ及びステークホルダーの機密情報や個人情報について、全社的に情報マネジメントシステム(情報管理のPDCAサイクル)を構築し、統括組織である情報管理委員会によって定期的に当該システムの運用状況をモニタリングし、情報セキュリティリスクの把握及び改善活動を行っております。また、ロームグループでは、情報管理委員会の定める目標・方針に従い、組織的・人的・技術的・物理的の4つの側面から、網羅的に情報セキュリティを確保しております。</p> <p>まず、「組織的施策」として、情報管理にかかる全社方針及び社内規定(情報管理方針、サイバーセキュリティ管理規定、機密情報管理規定、プライバシーポリシー、個人情報保護規定等)を制定しております。これらのルールに従い、グループ各社において情報管理責任者や具体的な情報管理方法を決定・運用し、定期的に内部監査で活動評価を行うことにより、グループ全体で情報管理水準の標準化及び向上をはかっております。また、本社及び国内外の事業上重要な拠点を中心に、情報管理の国際標準であるISO27001やドイツ自動車工業会による情報セキュリティ評価「TISAX (Trusted Information Security Assessment Exchange)」の認証取得・認証範囲の拡大に継続的に取り組んでおります。</p> <p>次に、「人的施策」として、年次教育や階層・役割別研修、フィッシングメール訓練等の活動を定期的に実施することで、役員・従業員の情報リテラシーの維持・向上に努めております。</p> <p>また、「技術的施策」として、外部専門機関による24時間365日体制で情報端末の監視及びアクセスログの収集や、脆弱性診断・是正対応、マルウェア対策、仮想事例を用いたインシデント対応訓練等を実施し、サイバー攻撃や内部不正による情報漏えいの予兆を早期に発見・対処する体制を整備しております。</p> <p>そして、「物理的施策」として、IDカードや監視カメラ、セキュリティゲート等によるローム構内、及び入場制限エリアへの入退出管理、施設内のゾーニング、機密情報・個人情報を含む各種媒体に関するアクセスコントロールを多角的に実施することにより、社外の第三者はもちろんのこと、社内の業務上知る必要のない者(Need-not-to-know)による機密情報、及び個人情報の持ち出し・混入、不正利用を防止しております。</p>	<p>内容</p> <p>世界的な人権配慮の高まりにより、ロームグループだけでなく調達先から顧客までのサプライチェーン全体で人権配慮が求められております。特に開発途上国における強制労働や児童労働、低賃金、職場や地域における安全衛生配慮などが不十分な場合、社会的な信頼の損失につながる可能性があります。</p> <p>また各国や国際団体等で人権関連のガイドラインや法規制の制定や執行が進む中、サプライチェーンを含めたロームグループの人権に関するリスクを特定し対応しなければグローバルで事業を行えなくなる可能性があります。</p>	<p>主な対策</p> <p>ロームグループはグローバルに事業を展開する企業として、人権が尊重された持続可能な社会の構築が重要との認識のもと、国連グローバル・コンパクトなどの国際原則・規範を支持・準拠し、尊重しております。また、ロームグループ人権方針を定め人権尊重への取り組みやデューデリジェンスに取り組むことを宣言しております。具体的には従業員やサプライヤーを対象としたホットラインの整備、英国現代奴隸法に関する声明の発行等が挙げられます。ホットラインの周知や人権に関する基礎的な理解の促進に向けては、全従業員を対象としたe-learningによる啓発活動を実施しております。</p> <p>またロームグループだけでなくサプライチェーン全体でその取り組みを進めており、RBA行動規範などの国際規範に基づきロームグループやサプライヤーの労働状況や取り組みに問題がないことを監査や調査票を通じて確認し、必要に応じて改善を要請しております。また、販売代理店を通じた販売等においても、その供給先が各種法令のみならず、人権に関する準則等に違反しないことを誓約いただくなど供給先においても人権侵害が生じないように取り組んでおります。</p> <p>＜ロームグループが支持する国際原則・規範等＞</p> <p>国連グローバル・コンパクトの10原則</p> <p>世界人権宣言</p> <p>国際労働機関(ILO)「労働における基本原則及び権利」</p> <p>国連ビジネスと人権に関する指導原則</p> <p>OECD多国籍企業行動指針</p> <p>ISO26000</p> <p>RBA(Responsible Business Alliance)行動規範</p> <p>責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン</p>	<p>※RBA</p> <p>電気・電子機器(エレクトロニクス)産業又はそれらを主部品とする産業のサプライチェーンにおいてCSRを推進するアライアンス。労働、安全衛生、環境、倫理、管理システムの分野について行動規範を定めている。</p>		
主な対策							

リスクマネジメント

(15) 研究開発活動リスク		発生頻度：小	影響度：大	(16) 製品の欠陥リスク		発生頻度：中	影響度：中			
内容	<p>エレクトロニクス分野における研究開発は激しいグローバル競争の中であり、新製品等の開発の遅れは競争力の低下に直結し、新市場を失うリスクにつながります。</p> <p>研究開発の遅れを招く要因として、人財の散逸や好適人財の獲得不足による停滞、人財の画一性による視野狭窄、技術の陳腐化による劣敗、規制逸脱やコンプライアンス違反がもたらす活動停止といった具体的なリスクが想定されます。いずれのリスクも、将来の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>			<p>内容</p> <p>ロームグループでは、企業目的で「われわれは、つねに品質を第一とする」を基本理念に掲げており、厳しい品質管理のもとで生産を行っておりますが、すべての製品について欠陥がなく、将来において販売先からの製品の欠陥に起因する損害賠償請求等が発生しないという保証はありません。万一、損害賠償請求があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>						
主な対策	<p>ロームでは、5年程度先を見据えたリソースの重点配分に留まらず、長期的ビジョンに基づく新規分野へのリソース配分を担保し、シームレスな持続的成長につながる研究開発活動の実現を目指しております。多様な人財を獲得しつつエンゲージメントを高め、社内外の有機的な連携や不断のテーマ見直しを行うことで、時代とニーズを先取りするアクティブな研究開発を展開します。加えて、適法かつ公正な研究開発体制を維持することで、インシデントリスクを未然に回避する研究開発を継続します。</p> <p>また、10年後あるいはそれ以上先の将来に関しては、国内外の多くの大学との共同研究など、外部との連携を強化しております。更に、オープンイノベーションの取り組みとしてCVC(Corporate Venture Capital)を実施しております。</p>			<p>内容</p> <p>ロームグループでは、開発本部及び各事業本部の品質部門が設計品質からつくり込み品質を保証しております。</p> <p>なお、品質本部は、開発本部及び各事業本部の枠を超えた全社の品質保証システムの構築や情報展開及び品質管理業務の監視を行っております。</p> <p>また、社外で頻発している品質コンプライアンス違反に対するリスク低減を目的に、品質保証部が主導となり、本社及び各生産拠点にて専門部会を立ち上げ、遵守活動を進めております。</p> <p>開発本部及び各事業本部における新製品開発では、顧客要求を満足する安全で、信頼のわかる製品をタイムリーに提供するため、開発検討、設計審査、初期流動、量産の各段階で評価を行います。改善情報は源流にフィードバックするとともに、次期設計にも展開します。</p> <p>ものづくり革新部における自社開発の組立加工装置では「設備で品質をつくり込む。不良を作れない設備」を目標に、装置自身の自己診断など、不良を作らないようすることを目指しております。</p> <p>万一、製品に起因する不具合が発生した場合、ローム製品は現品から生産情報(製造時期若しくはロット情報)がトレースできます。ロット情報からは、全工程の4M情報(Man、Machine、Material、Method)が確認でき、それぞれの生産条件、出来映えについて迅速に調査でき、波及性を限定できる体制となっております。</p> <p>加えて、ロームグループでは以下の国際的な品質マネジメントシステム等に基づき、欠陥が発生しない管理体制の構築を進めております。</p> <ul style="list-style-type: none">ISO9001：品質マネジメントシステムIATF16949：自動車産業品質マネジメントシステム規格ISO26262：車載電子制御の機能安全に関する国際規格						

リスクマネジメント

(17) 生産・調達活動に関するリスク		発生頻度：中	影響度：中
内容	ロームグループでは、垂直統合型のビジネスモデルを採用しておりますが、電子部品の製造にはレアメタルを含む様々な素材を必要とします。そのため、特定の供給元からの調達に制約が発生した場合、生産活動やコスト構造に悪影響を及ぼす可能性があります。		
主な対策	事業部門においては、材料などの複数購買を進めるとともに、サプライヤーのBCP状況等に基づき適切な在庫管理を推進しております。調達部門においては、有事の際にいち早くサプライヤーの被災・安否状況や供給状況の確認がとれるよう、調達部材の製造会社・製造場所の情報を調査し、データベース化するとともに、その調査範囲を二次サプライヤーまで拡大し、サプライチェーンのBCP状況の全体把握に取り組んでおります。また、重要材料を扱うサプライヤーとは有事発生の際の対応方法を、ロームとサプライヤーとの間で事前に合意する取り組みを進めております。		

事業継続マネジメント

企業目的において「良い商品を国内外へ永続かつ大量に供給し文化の進歩向上に貢献する」と掲げ世界各地で開発・製造・販売活動を行っているロームグループでは、事業継続マネジメント（Business Continuity Management : BCM）の構築は経営における重要課題の一つであると考え、ロームグループ防火・防災方針を定め活動しています。中でも生産機能を持つ国内外の拠点では、災害などのリスクを特定した上で、対策委員会を組織し、事業継続計画（Business Continuity Plan:BCP）の立案や、それに基づく訓練など、有事に備えた様々な取り組みを行っています。

ロームグループ 防火・防災方針

『国際規範等の尊重と法令遵守による防火・防災の推進により、災害の未然防止と災害への備えを図る。』

ロームグループは、防火・防災の継続的な取り組みを通して安心、安全な職場環境の提供と火災等の有事への備えを図るとともに、事業継続に影響を与えるような災害の未然防止に努める。

主な活動トピックス

【地震リスクへの対応】

1. 国内地震リスクに備えた「建物安全度判定支援システム」の導入

地震発生時に人の安全・事業継続の両面で迅速な対応を可能にするための「建物安全度判定支援システム」を、国内主要拠点・建屋に設置いたしました。本システムは、建物の揺れを地震直後に分析し、建物構造の安全度を3段階で判定するものです。日本国内における事業活動上のトップリスクの1つである地震リスクに対し、建物の安全性をタイムリーかつ専門的・客観的に判定する事が可能となり、社員・顧客をはじめとした各ステークホルダーの皆様の期待に更にお応えできる体制を築いています。

2. 地震を想定した訓練の実施

ロームの国内拠点では、有事の際の社員等の安全確保と、中核事業の継続・早期復旧を目的としたBCM対策本部を設置し、定期的な想定訓練や動画を活用した教育を実施しています。

2023年度は、ローム本社にて南海トラフ巨大地震を想定したBCM対策本部とその下部組織である実働班メンバーを対象に2会場をリモートワークツール等で繋ぎ情報連携を行うBCM対策本部訓練を実施しました。

在宅勤務等で全員が同じ場所に集合できないことを想定し、各自が集めた現場の情報をオンライン上で集約・整理・報告する方法や、対策本部に上がってきた課題に対してオンライン会議にて意思決定のための対策会議を開催することの実効性・有効性を検証しました。

また2024年度は、直近に国内で南海トラフ地震臨時情報が発信されたことを受け、同様の状況下でローム本社としてどのように行動する必要があるかを訓練を実施してシミュレーションしました。これにより地震が発生した後だけでなく、発生前からるべき行動を明確にし、来るべき巨大地震に備えています。



情報連携



BCM対策本部訓練の様子

リスクマネジメント

3. 地震等の災害に強い生産棟

ローム・浜松では、南海トラフ地震などを想定し、生産棟に免震構造を採用しています。

また、ローム・アポロ筑後工場のSiC棟では、付帯エリアも含めた免震構造の採用による地震対策のほか、浸水対策・ガス消火設備・非常用発電機などを導入しており、各種災害に備えた工場となっています。



付帯エリアを含めた免震構造の採用
(ローム・アポロ筑後工場)

【水リスクへの対応】

1. World Resources Institute Aqueductを活用した水リスクの特定

ロームグループでは水リスクを特定するツールとして世界的な評価ツールである「WRI Aqueduct」を活用しています。

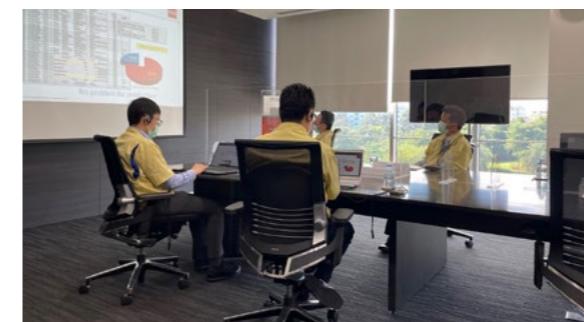
大量の水を使用する産業とされる半導体製造において、水の確保は生命線です。半導体製造の前工程（ウエハープロセス）の全工場が集中している日本では「渴水リスク」を優先課題として、長期的な取水量確保と水使用量削減目標を設定し、生産計画と環境目標にリンクした取水計画を進めています。

組立、検査をする後工程がある海外工場では「洪水リスク」を課題として特定しています。2011年のタイの洪水ではグループの工場が生産停止に陥り、施設や装置の損失および生産停止による経済的損失として社内外に大きな影響を及ぼしました。各工場の洪水リスク評価ツールとしても、「WRI Aqueduct」を活用するとともに、リスク管理・BCM委員会にてリスク評価および分析を行い、BCPの観点から想定停止日数を踏まえたBCP在庫設計を行うことで、洪水発生に伴う生産停止のリスク低減に取り組んでいます。

2. タイの大洪水を教訓とした訓練の実施

タイの生産拠点では毎年、洪水発生を想定したBCM対策本部訓練を実施しています。2011年の洪水の経験を活かして作成したアクションプランに基づいて「上流域で洪水が発生した場合」、「工業団地の止水壁が機能せず、2011年と同等の洪水に見舞われた場合」のフェーズ毎に実施事項等を確認しています。

また、洪水対策として準備している止水壁の組み立て訓練、排水ポンプの起動訓練、ボートの操縦訓練など、洪水発生時に利用する物品のチェック、必要となるスキルの訓練等も実施しています。



リモートでの想定訓練の様子



止水壁の組み立て訓練

3. 洪水に負けない生産棟

マレーシア工場の生産棟では2014年に発生した洪水を教訓に、1階の床高さを平均潮位+5.1mに設定しています。また、電力供給では二重送電によりバックアップを確保し、長期操業停止を防止する体制を構築しています。

2023年に竣工した新棟も、同等基準の各種BCM対策を導入しております。



リスクマネジメント

【火災、その他リスクへの対応】

1. ロームグループの火災リスクへの対応

ロームグループでは、火災リスクをトップリスクの一つとして捉えており、リスク低減に取り組んでいます。

2021年度から開始した火災特化型のリスクサービスでは、オンラインも活用しながらグループ各工場における防火対応状況・活動のヒアリングや、他社での火災事例をベースとしたディスカッションを実施し、防火に関する取り組みを確認・評価しています。

特に、クリーンルームについては、生産装置・付帯機器の防火対策及び延焼拡大防止策を記載した「火災予防ガイドライン」を作成しました。また火災の未然防止を目的としたリスクアセスメントをグループに展開しています。

これらの取り組みを継続し、グループ全体で防火対策・意識の向上を図ることで、社員の安全および事業継続をより強固なものにしていきます。

2. 災害への備え、自衛消防隊組織の編成と防火・防災訓練

ロームでは、災害に備えて自衛消防隊組織を編成し、各社の状況に応じて小型動力ポンプ、化学防護服、救助資機材などを配備しています。また、災害発生時に迅速かつ適切な活動ができるよう火災や地震を想定した実践的な避難訓練、危険物を取扱うクリーンルームでの訓練、地震発生想定訓練も実施しています。昨年度の地震想定避難訓練は、M7.7の巨大地震を想定した全社一斉訓練を実施し、総員2,000名が参加しました。また、夜間休日を想定して、シフト毎夜間避難訓練も実施しています。なお、BCPにおいて周辺火災発生時に自衛消防隊の出動や消防用設備を提供することを定めています。



リスクカルチャーの醸成

ロームグループでは、リスク管理及びBCM体制をより強化するため、取締役・役員から社員まで全社を巻き込みリスクに対する感度の向上と対策の推進を目的とした教育や各種施策について継続的に取り組んでいます。

特に昨今では、経済安全保障・地政学に関するリスクが高まっていることから、社外講師を招いた執行役員対象の講演や、社外を含む取締役や執行役員に向けたマンスリーレポートを通じて教育・啓発を図っております。

また社員に向けては、ロームにてeラーニングを実施し、平時から社員の防火・防災・事業継続の啓発を図っております。

その他、ロームグループ各拠点で動画を使用した防火・防災啓発やeラーニング等を実施し平時から災害時の対応意識向上に努めています。

主な教育・研修実績

教育・研修	目的・内容	対象者	受講者数	受講率
防火・防災に関する e-ラーニング 2024	社内の防火意識高揚と火災予防体制の一層の充実を目的とした防火・防災に関するeラーニングを実施	ローム	3,814名	99%
防火防災eラーニング2023	社内の防火意識高揚と火災予防体制の一層の充実を目的とした社員向けeラーニング	ローム	3,755名	99%

ロームグループでは顕在化しているリスクだけでなく、潜在的なリスクの特定・改善を推進するため、社員へ積極的な改善・提案を推奨しています。例えば生産拠点においては、生産・品質・安全・環境など様々なテーマにおけるリスクに対して改善アイデアを募り、その内容に応じて報奨金を支給しています。またグループ内で特に優れた活動においては社長賞として表彰を行います。

コンプライアンス

基本的な考え方

お客様、お取引先様、地域の皆様など、事業活動に関わるあらゆるステークホルダーの皆様から信頼される存在であり続けるためには、常に法令や国際規範、企業倫理、社内規則等を遵守し、企業の社会的責任を果たしていかなければなりません。

ロームグループは、「会社は社会の公器である」という自覚と責任を持ち、「ロームグループ倫理方針」と「ロームグループ行動指針」に従ってコンプライアンス遵守の体制を確立し、法令違反及び企業倫理違反リスクの管理の徹底に取り組んでいます。

ロームグループ倫理方針

「国際規範等の尊重と法令・企業倫理・社内規則等の遵守」

ロームグループは、「法令等を守る企業」として、あらゆるステークホルダーから信頼される存在であり続けるため、常に関係法令、企業倫理、社内規則等を遵守して事業活動を遂行するとともに、そのグローバル化に対応し、国際規範等を尊重します。

1. 行動指針

方針に基づき、ロームグループは以下のとおり行動します。

1.1 公正な行動

会社は社会の公器であるとの自覚と責任のもと、一人ひとりが会社を代表していることを意識し、常に社会的良識に基づき、誠実かつ公正に行動します。

1.2 法令及び企業倫理の遵守

常に遵法精神と確固たる倫理観をもって、誠実に事業活動を行います。また、平素から事業活動に必要な各国の関係法令などの情報を入手し、その理解を深めるよう努めます。また、関係法令に対応した社内規則を整備し、周知徹底とその遵守を図ります。

1.3 個人的利益相反の禁止

会社と個人が利益相反を生じる、あるいは生じる恐れのある行為を禁止します。

1.4 コンプライアンス・ホットラインと通報者の保護

コンプライアンス・ホットライン運用規定に基づき、社員が、業務遂行にあたって、この倫理方針又は関係法令や企業倫理に違反する疑いを持った場合、又は利害相反がある場合やその恐れがある場合に、その旨を通報できる窓口（コンプライアンス・ホットラインなど）を設置します。また、関係法令に違反する行為又はその疑いのある行為がある場合には、直ちに是正措置を行い、再発防止又は未然防止を図るとともに、違反行為に対して厳正に対処します。また、違反行為を拒否した場合及び、違反行為又はその疑いを報告した者に対しても、報告したことを理由とする不利益な扱いを行いません。

1.5 贈収賄等の防止

贈収賄防止管理規定に基づき、国際規範等が求める腐敗防止の趣旨に賛同し、透明性、誠実性のある事業活動を継続するため、各国の政府機関およびその役職員、政治家などに対して、贈賄を目的とした、又は贈賄が疑われる行為を、一切行いません。また、贈収賄のみならず、いかなる形式の腐敗行為、強要、横領も禁止します。

1.6 過剰な接待・贈答の禁止

接待手続規定を遵守し、社会通念の範囲を超える贈り物、飲食その他の経済的利益の提供を行いません。また、お取引先様からの接待・贈答などの提供の申し入れに対しても各国、各地域において明確な方針、監視手続きなどを設け慎重に対応し、個人的な利益供与を受けません。

1.7 情報開示

ステークホルダーに対して、関係法令に基づく情報開示だけでなく、ロームグループの企業目的・方針、事業活動、社会貢献活動などの社会との関わりに関する情報についても、積極的かつ公正公平、タイムリーに開示します。

コンプライアンス

1.8 知的財産権

あらゆる部門の固有技術を高め、自らの知的財産を適正に権利化し、活用することにより企業価値の向上を図ります。また、知的財産権を尊重し、他者の権利を無断で使用したり、自らの権利を濫用しません。

1.9 公正な営業活動の実践

グローバルに事業展開を図るにあたり、不当な取引制限行為等の防止管理規定を遵守し、自由な市場競争を尊重し、公正な営業活動を実践します。関係法令や社会倫理あるいは契約条項を遵守し、これに反してまで売上や利益の増大を求めません。同業者との競争を制限する取り決め（カルテル）や入札談合、架空取引、販売価格の拘束など、関係法令や社会倫理あるいは契約条項に違反する取引は行いません。また、国際社会の平和と安全のために、輸出入の関係法令を遵守します。

1.10 公正かつ適切な表現

宣伝・広告活動において関係法令を遵守し、常に事実に基づく公正かつ適切な表現を行います。公序良俗に従い、虚偽の情報、誹謗中傷、社会的差別や人権侵害などにあたる不当な表現は行いません。

1.11 紛争鉱物の不使用

人権保護の観点から、紛争地域において非人道的な行為を行っている武装勢力の資金源となっている紛争鉱物を、商品の原料として使用しないよう努めます。

1.12 機密情報・個人情報の管理

事業活動を行うなかで知り得たロームグループの機密情報やお取引先様などから取得した第三者の機密情報、関係者のプライバシーに係る情報および個人情報について、機密情報管理規定および個人情報保護規定に基づき、内部管理の徹底を図ります。

1.13 公正な会計処理と開示

公正な会計処理と事実に基づく情報を適切に記録・報告すると共に、関係法令に基づき適正に納税します。あらゆるステークホルダーの関心に配慮すると共に、その立場を尊重し、情報開示を通じて相互の信頼関係の構築・向上に努めます。

2. 管理システム

ロームグループは、倫理方針を遵守するための管理システムを構築し、継続的な改善を促進します。管理システムは、適用される国際規範、関係法令、顧客要求事項への適合および関連する業務リスクの明確化と低減を確実に行えるように設計するものとします。

2.1 責任

ロームグループは、労働・倫理マネジメントマニュアルに定められたトップマネジメントによって承認された倫理方針に基づき、管理システムを運用します。

2.2 責任者の明確化

管理システムと関連事項の実施を確実にする社内の責任者を明確にし、トップマネジメントは、管理システム状況の定期的なレビューを行います。

2.3 法律と顧客要求

国際規範等、関係法令および顧客要求事項を特定、監視、理解する手続きを明確にします。

2.4 リスク評価とリスク管理

事業活動に関わるリスクを特定し、相対的な重要度を判定すると共に、特定したリスクの管理と法令遵守のための手続きを明確にします。

2.5 改善目標

社会的責任を果たすために、改善目標、実施計画を定め、定期的な達成度の評価および見直しを行います。

2.6 研修

倫理方針に基づき改善目標を達成し、国際規範、関係法令および顧客要求事項の要求を満たすために、社員を対象とした研修を実施します。

コンプライアンス

2.7 コミュニケーション

倫理方針、改善目標、達成度の評価を正確にわかりやすく、社員、サプライヤーおよび顧客に伝える手続きを明確にします。

2.8 社員のフィードバックと参加

倫理方針に定めた事項に関して、社員の理解度を評価し、社員からフィードバックを得て、持続的な改善を図る手続きを明確にします。

2.9 監査と評価

国際規範等、関係法令および顧客要求事項への遵守を確認するため、定期的な自己評価を行います。

2.10 是正および予防

社内又は社外の監査などによって明らかになった欠陥や不備を適切な期間内に是正し、予防処置を施す手続きを明確にします。

2.11 文書化と記録

管理システムに関わる記録を労働・倫理マネジメントマニュアルおよび関連する諸規定に沿って作成し保管します。

2.12 サプライヤー責任

倫理方針で定める要件をサプライヤーに伝え、その遵守状況を監視する手続きを明確にします。

※本方針は、EHSS統括委員会において承認されています。

ロームグループ行動指針

ロームグループでは、日々の事業活動のなかで遵守すべき倫理上の基本的なルールを明らかにした「ロームグループ行動指針」を7ヵ国語に翻訳し、全社に展開すると共に、毎年継続的に、研修会やeラーニングなどの社内教育・啓発活動を通じて、コンプライアンス意識の浸透および向上を図っています。

Electronics for the Future



ROHM GROUP
BUSINESS
CONDUCT
GUIDELINES

ロームグループ行動指針

コンプライアンス

推進体制

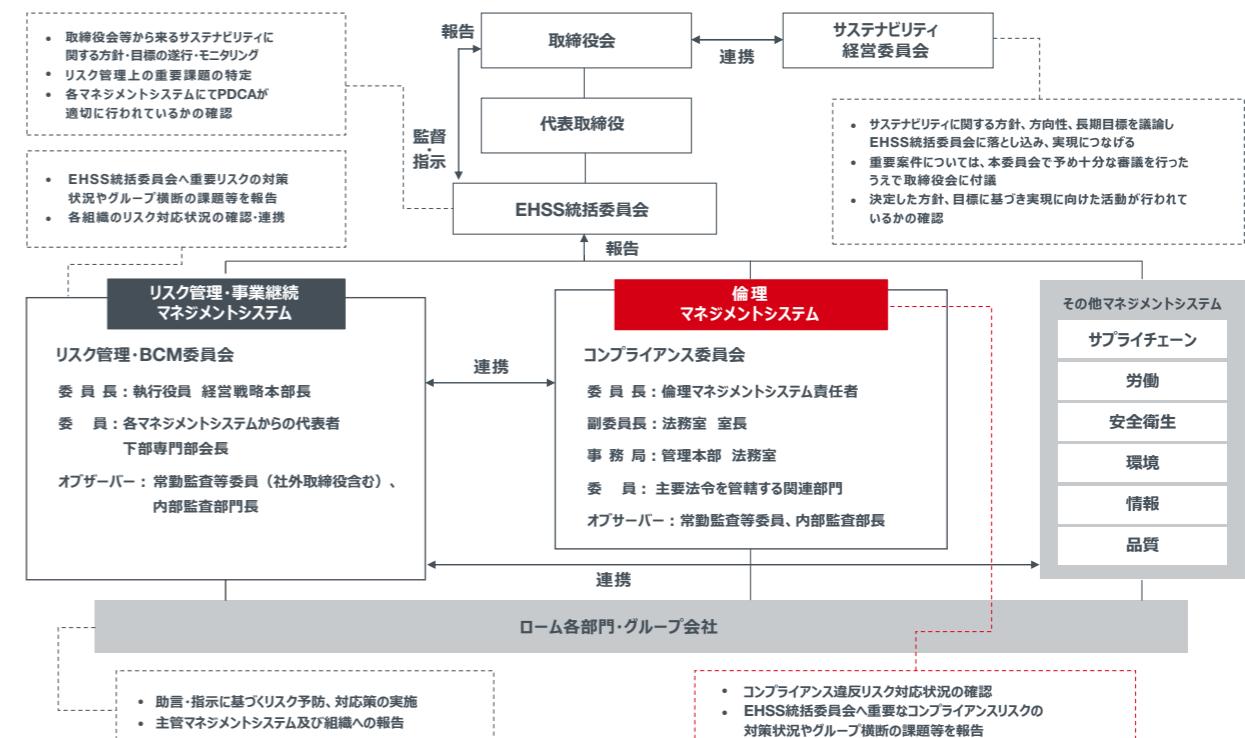
ロームグループでは、適宜法令の新規制定・改定状況を把握しています。これにより、グループが新たに遵守すべき項目に対して適切な対応・展開につなげ、法令違反リスクの防止を図っています。また、法令遵守はもちろんのこと、コンプライアンス委員会が主体となって倫理マネジメントシステムを構築・運用し、企業倫理の遵守を推進しています。

コンプライアンス委員会は、執行権限を持つ取締役や事業部責任者等が参加するEHSS統括委員会※の下部組織に設けられ、ロームグループにおける法令違反及び企業倫理違反リスクを適切に管理する役割を担います。

コンプライアンス委員会の委員長は倫理マネジメント責任者が務め、関連部門長が委員として、また監査等委員、内部監査部長がオブザーバーとして委員会に出席しています。下部組織には、「コンプライアンス体制の構築と維持(法令調査、教育啓発、相談窓口の設置運用等)」をテーマに取り組む専門部会を設け、事務局である法務室と連携しながら法令違反及び企業倫理違反リスクの管理を行っています。また、各専門部会においては、テーマごとに目標策定、施策、評価を行い、その進捗・結果をコンプライアンス委員会に定期的に報告します。また、EHSS統括委員会はコンプライアンス委員会のPDCAが適切に回っているかどうかを評価・確認し、適宜取締役会へ報告、相談を行い、マネジメントシステムの維持・向上を図る体制を構築しています。取締役会は、サステナビリティ経営委員会と連携し、サステナビリティに関する方針・方向性・長期目標等について議論を行い、決定した内容をEHSS統括委員会に落とし込み、実現に向けた活動が行われているかを監督しています。

この体制の下、法令・企業倫理に関する重大な課題を特定し、適切な対応策・社内外の監査・継続的改善を経てコンプライアンスの推進・強化を図っています。

※EHSS(Environment, Health and Safety, Sustainability) 統括委員会:8つの下部マネジメントシステム（リスク管理・事業継続、サプライチェーン、労働、倫理、安全衛生、環境、情報、品質）を司り、それぞれのPDCAが適切に回っているかを確認する経営の執行責任者により構成された会議体



コンプライアンス

公的研究費の管理・監査体制および研究活動上の不正行為防止体制

ロームでは、以下の責任体制のもと、公的研究費の適正な管理・運営を行い、研究活動上の不正行為防止に取り組みます。

ロームにおける責任体制

	最高管理責任者	統括管理責任者	コンプライアンス推進責任者
責任者	代表取締役社長	研究開発を担当する取締役	公的研究費を使った研究開発を行う部門長
役割	会社の研究開発を統括し、公的研究費の運営管理について最終責任を負う者	最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営管理について、研究機関全体を統括する実質的な責任と権限を持つ者	研究部門における公的研究費の運営管理について実質的な責任と権限を持つ者

公的研究費の管理・運営および研究活動上の不正行為防止に関する社内外からの相談・通報窓口

【郵送でのご連絡】

〒615-8585 京都市右京区西院溝崎町21

ローム株式会社 管理本部 法務室 研究公正に関する相談・通報窓口

※・上記の相談・通報窓口は、公的研究費の不正使用および研究活動上の不正行為に関する相談および通報のみを対象とさせていただきます。

- ・国のガイドラインに従い、顕名を原則としていますが、匿名での相談・通報も可能です。
- ・相談・通報者のプライバシー情報、個人情報等は秘密として扱われ、厳重に管理されます。
- ・他人への誹謗・中傷、偽りの相談・通報、根拠のない相談・通報はお受けいたしかねます。
- ・通報いただいた事項につきましては、事実関係を確認のうえ、適切に対応を進めてまいります。
- ・悪意による通報であったことが判明した場合を除き、相談・通報を理由として、相談・通報いただいた方への不利益な取り扱いは一切行いません。

個人情報の利用目的および取り扱いについて

- ・記載いただいた個人情報は、以下の目的で使用させていただきます。
- ・相談または通報にもとづく調査及び是正などの対応
- ・相談または通報いただいた方へのご連絡
- ・記載いただいた個人情報については、別途掲載している「 プライバシーポリシー」に従って取り扱うものとします。お読みいただき、同意いただいた上でご相談・ご通報ください。

コンプライアンス

教育・研修

企業倫理の遵守・徹底には、社員一人ひとりのコンプライアンスリテラシーのレベルを上げることが重要です。ロームグループでは、コンプライアンス意識の浸透および向上のため、定期的なコンプライアンスに関するテーマの研修会や、リーガルeラーニングなどの社内教育・啓発活動を実施しています。また、経営層（取締役）、部門長、リーダークラス、新入社員に対してそれぞれのレベルに合わせたコンプライアンスの階層別研修を実施することで、各階層が遵守すべきルールの理解や知識の習得につなげています。

一般教育（2024年度実績）

教育・研修	テーマ・目的	対象者	受講者数 (人)	受講率 (%)
コンプライアンス（労働倫理）に関するeラーニング	コンプライアンス（競争法遵守、贈収賄禁止、コンプライアンス・ホットライン、個人情報保護など）に関する知識の習得	ローム全社員	4,511	95.6
役員向けリーガルセミナー	取締役の善管注意義務・監視監督義務・内部統制システム構築義務について	全取締役	12	100
コンプライアンスに関する階層別・役割別教育	各役割および階層で必要となるコンプライアンス知識の習得	新入社員および各グレード昇格者	471	100
コンプライアンス教育	コンプライアンスの考え方や遵守すべき事項の習得	ロームグループ全社員	23,403	98.9

特別教育（2024年度実績）

*特定の部門において必要な教育、特定のテーマを対象とする教育

教育・研修	テーマ・目的	対象者	実施方法	受講者数・受講率
法務eラーニング 「競合他社と情報交換してはいけない事項について理解を深めることによる、違反行為の防止と違反行為の疑いを受けるリスクの低減」	競合他社と情報交換してはいけない事項について理解を深めることによる、違反行為の防止と違反行為の疑いを受けるリスクの低減	全部門長及び営業部門等の全社員	動画視聴および受講後アンケートへの回答	703名/703名(100%)

上記教育・研修のほか、ロームでは、知らずして法令に違反してしまうことを防止するため、法的知識や手続についてわかりやすく説明した「LEGAL GuideBook」を作成し、社員に配布しています。

本ガイドブックでは、インサイダー取引や機密情報の管理、贈収賄などロームの事業活動と密接に関連する法律やテーマのほか、生成AIの利用・フリーランス法といった最新のテーマについても取り上げており、いつでも業務に関係する項目を確認することができます。社員が法的な問題に直面した際や部署内でのコンプライアンス教育の際にも活用できる有効なツールとなっています。



コンプライアンス

腐敗防止（贈収賄防止）の徹底

ロームグループでは、「贈収賄防止管理規定」、「寄付・広告協賛金手続規定」および「接待手続規定」を制定し、国内外の全関係会社において、腐敗防止の徹底に努めています。

また、ロームでは階層別研修において贈収賄防止に関する説明を実施するほか、全社員を対象としたeラーニングを継続して実施しています。

通報制度

ロームでは、通報制度として外部の法律事務所を窓口としたコンプライアンス・ホットラインを設置し、非正規社員を含む全社員から国内グループにおけるコンプライアンス違反に関する通報・相談*を受け付けています。さらに、海外関係会社においても、各社にコンプライアンス・ホットラインを設置していることに加え、役員の不正行為またはそのおそれがある場合に、その内容を本社に通報できるグローバルコンプライアンス・ホットラインも設置しています。

また、本制度を適切に運用するため、ロームグループでは通報者本人や調査で得た情報の秘密を厳守し、報告・相談された方が通報を理由に不利益を受けることのないよう社内規定を定めると共に、コンプライアンス・ホットラインの対応業務に従事する従業員に社内教育を定期的に実施しています。さらに、「ROHM Compliance Card」を配布すると共に、掲示板や社内研修などでも受付窓口の周知を図るなど、違反等のリスク情報の早期把握と迅速かつ適切な対応に努めています。

コンプライアンス・ホットライン受付と対応の流れは下図のとおりです。通報者からの通報は、法律事務所にて受付がされた後、適切に報告・措置がなされます。

*2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日）通報受付件数：合計73件

*本制度では、匿名での通報も受付をしています。

コンプライアンス・ホットライン受付と対応の流れ



*ローム取締役、法務室員に関する通報があった場合は、法律事務所から監査等委員に報告の上、適切な措置を行います。

ROHM Compliance Cardについて

社内向けには、ロームの社員一人ひとりが守るべきコンプライアンスの項目が書かれた以下の「ROHM Compliance Card」を配布しています。また、本カードには通報窓口となる法律事務所の情報も掲載されており、いつでもコンプライアンスに関する相談・通報ができるようになっています。



- ①公正な商取引を行います。
- ②反社会的勢力との取引を行いません。
- ③企業機密を保持し、個人情報を保護します。
- ④価格カルテルや贈賄等は行いません。
- ⑤知的財産権を尊重します。
- ⑥インサイダー取引を行いません。
- ⑦品質を第一に開発・生産・販売活動を行います。
- ⑧その他、法令等を遵守します。

また、上記の社内向けホットラインとは別に、お取引先様を対象としたコンプライアンス・ホットラインも設置しています。

人権

ロームグループ人権方針

基本的な考え方

ロームは、「人権とは、世界中の全ての人が持っている基本的な権利であり、自由であり、待遇のための基準」と捉えています。本方針は、ロームグループの事業活動における人権尊重への取り組みに関する全ての文書・規範の上位方針に位置づけられており、世界中でロームグループが行うありとあらゆる活動に適用されるものです。

ロームグループはグローバルに事業を展開する企業として、人権が尊重された持続可能な社会の構築が重要との認識のもと、人権の尊重を事業活動における最も基本的な要件の一つとして重視し、特に以下の国際原則・規範を支持・準拠し尊重しています。

また、万が一、当該国の法規制と国際的な人権規範が異なる場合は、より高い基準に従い、相反する場合には、国際的に認められた以下の原則や規範に従い、人権を最大限尊重する方法を追求します。

ロームグループが支持する国際原則・規範

- ・国連グローバルコンパクトの10原則
- ・世界人権宣言
- ・国際労働機関（ILO）「労働における基本原則および権利」
- ・国連ビジネスと人権に関する指導原則
- ・OECD多国籍企業行動指針
- ・ISO26000
- ・RBA（Responsible Business Alliance）行動規範

本方針の適用範囲

本方針は、ロームグループの全ての役員と従業員に適用します。また、本方針に基づき、ロームグループの事業に関連するビジネスパートナーやお取引先様・その他の関係者に対し、人権を尊重し、侵害しないよう求めています。

人権尊重への取り組み

- ・ロームは、人種、民族、国籍、社会的身分、門地、性別、障がいの有無、健康状態、思想・信条、性的指向・性自認及び職種や雇用形態の違い等に基づくあらゆる差別・ハラスメントを禁止します。
- ・ロームは、安全な労働環境の提供、最低賃金の確保、適正な労働時間管理を含む責任ある労働慣行、結社の自由と団体交渉権を尊重します。
- ・ロームは、人身取引を含む奴隸労働や強制労働、児童労働を決して認めず、加担しません。
- ・ロームは、事業の影響を受ける先住民族を含む地域社会の皆様に対して配慮を行い、企業市民としての責任を果たします。

人権デューデリジェンスの実施

- ・ロームグループが支持する原則や規範に従って、事業活動に関連する人権に対する負の影響を特定し、予防、軽減する人権デューデリジェンスを行います。また、人権デューデリジェンスによって、人権に負の影響を引き起こし、助長したことが明らかになった場合には、適切かつ効果的な救済措置を講じます。取り組みに優先順位をつける必要がある場合には、規模、範囲、是正困難性を鑑み、人権に対する最も深刻な負の影響に対処することを優先します。
- ・ロームは、人権侵害もしくはその可能性のある事項の救済措置として、ホットラインを整備し、実効性の有る通報対応の仕組みづくりを継続します。
- ・役員及び従業員に対して、本方針の実践に必要な教育及び能力開発を行います。
- ・ロームは、本方針および本方針に基づく取り組みに対する外部ステークホルダーからの専門的な助言を通じて、人権尊重の取り組みを強化します。
- ・ロームは、人権への負の影響を特定し対処する取り組みの進捗状況について、適切かつ定期的に公開を行います。

制定日：2021年10月28日

人権

推進体制

2011年に国連人権理事会にて「国連ビジネスと人権に関する指導原則」が決議されたことを機に、企業への更なる人権の取り組みが求められるようになる中、ロームグループは同年10月に国連グローバルコンパクトに署名しました。

ロームグループでは、経営の執行権限を持つ取締役とそれに準ずる権限を持つ執行役員及び、事業本部責任者、各マネジメントシステムの責任者から構成されるEHSS統括委員会が、8つの下部マネジメントシステム(リスク管理・事業継続、サプライチェーン、労働、倫理、安全衛生、環境、情報、品質)を司っています。各マネジメントシステムにおいては、それぞれの分野において検討・抽出された人権リスクに対応したPDCAが適切に回っているかを確認しています。EHSS統括委員会は適宜、取締役会に報告・相談を行うとともに、取締役会から監督・指示を受けます。

EHSS統括委員会における決議事項は、この8つのマネジメントシステムを通じローム社内関連部門とグループ関係会社へ伝達され、施策が実行されます。マネジメントシステムの各委員は毎年度実施計画決定と同時にEHSS統括委員会委員長により任命され、活動を行います。

ロームグループでは、サステナビリティマネジメント体制に基づき各専門部会や社内関連部署、グループ会社と協力し、PDCAサイクルを回すことで各テーマのマネジメントシステムの認証を取得しています。これらの活動を通じて「会社の品質」をさらに向上させ、ステークホルダーの皆様から選ばれる企業を目指しています。

サプライチェーンにおける人権アセスメント

人権が尊重された持続可能な社会の構築を目指して、ロームグループでは、RBA行動規範に準拠した取り組みを行っています。また、お取引先様の人権を尊重すると共に、お取引先様にも同規範に則った取り組みをお願いし、サプライチェーン全体での人権尊重に取り組んでいます。

具体的には、お取引先様に対してRBA行動規範に示す「労働」「安全衛生」「環境」「倫理」「マネジメントシステム」と「調達BCP」に関する自己評価をお願いしています。その回答結果やCSR調達監査を通して、人権に関する項目を含め評価が低い項目については改善を要請しています。また、監査時や会合時においては、人権尊重の重要性を含め、サプライチェーン全体でCSR調達を行うことの必要性を啓発しています。

*環境や安全衛生についてはISO14001、ISO45001認証を取得しております。労働・倫理分野においては、RBA行動規範に準拠した労働・倫理マネジメントシステムを構築、運用することで、労働・倫理における人権課題・リスクを管理しています。

人権

ロームグループの人権アセスメント

ロームグループでは、労働・倫理面における人権課題・リスクを管理、改善するための労働倫理マネジメントシステムを運用しています。

ローム単体では、EHSS統括委員会の下部組織として労働マネジメントシステムと倫理マネジメントシステムを設け、毎年計画を立案し、年度末には実効性を評価するマネジメントシステムを回すことで、基本的人権を守る土壌を構築しています。また、国内外のグループ会社では各拠点に労働倫理委員会が設けられており、これらの専門部会・委員会が人権課題に取り組む推進主体となっています。

また、継続したモニタリングとして、ロームグループすべての生産拠点で、年次のSAQを通じた状況確認とRBA行動規範に沿った第三者監査もしくは内部監査を定期的に実施しています。

2024年度の監査では5つの拠点で避難経路上の安全性や、派遣会社における労働時間や賃金に関する不適合を特定しました。

これらの拠点においては避難経路の改善や、派遣会社に対し労働契約書や就業規則の見直しなどを行うよう是正を実施し、再発防止のための取り組みを継続しています。

特定された人権リスク

	人権課題 (RBA行動規範に基づく)	対象	デューデリジェンス	苦情処理 メカニズム
労働	<ul style="list-style-type: none"> 雇用の自由 強制労働、人身売買 労働時間 賃金と福利厚生 差別の禁止 ハラスメントの防止 労働安全衛生 若年労働者 プライバシーの保護 結社の自由、団体交渉権 	<ul style="list-style-type: none"> 直接、契約、移民労働者を含む全従業員 構内請負会社従業員 女性 子供 	内部監査 RBAに基づくSAQ RBA VAP 監査	社内ホットライン 外部通報制度

	人権課題 (RBA行動規範に基づく)	対象	デューデリジェンス	苦情処理 メカニズム
倫理	<ul style="list-style-type: none"> 差別の禁止 ハラスメントの防止 	<ul style="list-style-type: none"> 直接、契約、移民労働者を含む全従業員 構内請負会社従業員 女性 		
安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生 緊急事態への備え 	<ul style="list-style-type: none"> 直接、契約、移民労働者を含む全従業員 構内請負会社従業員 		
環境	<ul style="list-style-type: none"> 水の管理 騒音 大気大気への排出 	<ul style="list-style-type: none"> 周辺環境 地域社会、先住民族 その他関連する全てのステークホルダー 		内部監査 RBAに基づくSAQ RBA VAP 監査
サプライチェーン	<ul style="list-style-type: none"> 労働課題 倫理課題 安全衛生課題 環境課題 責任ある鉱物調達 		<ul style="list-style-type: none"> お取引先様 	
情報	<ul style="list-style-type: none"> プライバシー保護 		<ul style="list-style-type: none"> 直接、契約、移民労働者を含む全従業員 お客様 お取引先様 	社内ホットライン 外部通報制度

人権

人権教育

ロームグループでは、各国・各地域の文化・宗教・慣習・制度などを尊重し、価値観の多様性を理解した上で行動するよう新入社員・キャリア入社者・部門長・役員などを対象にした階層別の人権研修を実施しています。

また、「RBA行動規範」をはじめとした国際規範、顧客要求事項などに対するロームの取組みを理解いただく社員教育の一環として、「労働・倫理eラーニング」を全社員を対象に実施しております。

【労働・倫理eラーニング実施実績】

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
受講者（名）	3,350	3,832	3,941	4,511
回答率（%）	83.6	99.7	98.5	95.6

児童労働・強制労働の禁止

ロームグループでは、強制労働や児童労働を禁止しています。サプライチェーンにおいても、ロームグループサプライチェーンマネジメントガイドラインにおいて、強制労働・児童労働の禁止を定めており、全てのお取引先様に人権への配慮をお願いしています。

2017年度には「英國現代奴隸法に関する声明」を発行し、より一層、強制労働・児童労働の禁止に対する取り組みを強化していくことを明確にしました。本取り組みの実効性や遵守状況については、毎年、内部監査を実施して遵守状況を確認すると共に、顧客監査やRBA監査等の外部監査においても確認しています。

差別の禁止

ロームグループは、従業員一人ひとりの人権の尊重をグループ全体で徹底しています。全ての従業員の個性、人権、プライバシーを尊重し、人種、国籍、性別、性自認・性的指向（LGBT等）、宗教、信条、障がいなどによるあらゆる差別を排除すること、児童労働、強制労働を排除すること、安全で衛生的な職場環境の整備に努めることなどを「ロームグループ行動指針」に明記し、社員の理解深化に努めています。

人権侵害があった場合の相談窓口については、コンプライアンスの一環として社員とお取引先様向けに内部通報ホットラインを整備しています。

ハラスメントの防止

ロームでは、社員が抱える悩み・相談を聞く相談室を設け、「ハラスメントに関する相談」や「職場の人間関係に関する相談」などについて電話・メール・面談で受け付けています。女性相談員の配置のほか、相談員のほとんどがキャリアコンサルタントの資格を有しており、専門家としてのアドバイスができる体制をしいてあります。

また、管理職に対しては、ハラスメントの防止についても研修を継続的に実施するなど、社員への啓発にも努めています。

人権

プライバシーの保護

社員やお客様、お取引先様などロームグループの事業活動に関わる方々の個人情報を適切に管理することは、社会により良い商品やサービスを提供し、信頼される企業経営を行う上で欠かすことができません。ロームグループは、プライバシー情報を守ることを基本的人権の1つと捉え、これを遵守するプライバシーポリシーを策定し、個人情報の利用目的の明確化、適正な取得、安全かつ厳正な管理に努めています。なお、プライバシーポリシーは「個人情報の保護に関する法律」および「個人情報の保護に関する経済産業省のガイドライン」や「GDPR（EU一般データ保護規則）」、「カリフォルニア州消費者プライバシー法(米国)」を遵守しています。

また、社員に対してはeラーニングや階層別研修を通じて、個人情報を含む企業情報漏洩のリスクを認識させ、セキュリティリテラシーの向上も図っています。なお、万が一事故が発生した場合は、直ちにその原因を究明し、再発防止策を含む適切な対策を速やかに講じてまいります。

情報セキュリティ

情報保護に関する方針

ロームグループでは、事業活動を行う中で知り得たロームグループおよびステークホルダーの機密情報並びに個人情報について、情報セキュリティ方針および機密情報管理方針を定め管理徹底を図っています。

ロームグループ情報セキュリティ方針

1. コンプライアンス

ロームグループは、情報セキュリティに関する国内外の法令、規範および契約上の義務を遵守します。また、それらに準拠・適合した情報セキュリティ関連の社内規定を整備し、遵守徹底を図ります。

2. 情報セキュリティ管理体制

ロームグループは、情報セキュリティの取り組みを、経営ならびに事業における重要課題のひとつと認識し、トップマネジメントの指揮のもと、情報セキュリティ管理体制を確立し、組織的、人的、物理的および技術的な情報セキュリティを維持し、継続的改善に努めます。

3. 情報資産の保護

ロームグループは、ロームグループの扱う情報資産の機密性、完全性および可用性に対する脅威から情報資産を適切に保護し、適切な管理措置を講じます。

4. 事故発生予防と発生時の対応

ロームグループは、情報セキュリティ事故の防止に努めるとともに、万一、事故が発生した場合には、適切な初動対応を迅速に実施することで影響を最小限に抑え、その原因を究明して再発防止に努めます。

5. 教育・訓練

ロームグループは、トップマネジメントおよび従業員へ、情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティに関する教育・訓練を継続的に行います。

6. サプライチェーン全体の情報セキュリティの確保

ロームグループは、取引先、委託先などのサプライチェーン全体の情報セキュリティの維持・向上を図ります。

ロームグループ機密情報管理方針

ロームグループでは、ステークホルダーからお預かりした情報資産並びに当社が保有する情報資産（以下、総称して「機密情報」といいます。）がロームグループの事業活動の重要基盤であり、これを適切に管理することがロームグループの遂行すべき社会的責任であるという認識のもと、この方針に則り、機密情報を適切に管理し保護することを宣言します。

1. ロームグループは、機密情報の利用・管理にあたり、ロームグループの事業活動に適用される各種法令、規則、国・地域が定める指針、契約、その他の社会的規範を遵守します。
2. ロームグループは、トップマネジメントの指揮のもと、機密情報管理体制（Confidential Information Management System(CIMS)）を確立し、これを運用します。
3. ロームグループは、機密情報の管理・保護のため、人的・組織的・技術的・物理的に適切な安全管理措置を講じます。
4. ロームグループは、ロームグループが取扱う機密情報にアクセスできる全ての関係者（役員、社員(契約社員含む)、派遣社員、業務委託先など）に対して、機密情報管理についての教育訓練を継続的に実施します。
5. ロームグループは、機密情報漏えい等の事故防止に努めるとともに、万一機密情報漏えい等の問題が発生した場合、その原因を迅速に究明し、再発防止のために必要な措置を講じます。
6. ロームグループは、機密情報管理体制について定期的にリスクアセスメント・内部監査を実施し、継続的に改善・見直しを行います。

情報セキュリティ

情報マネジメントシステム推進体制

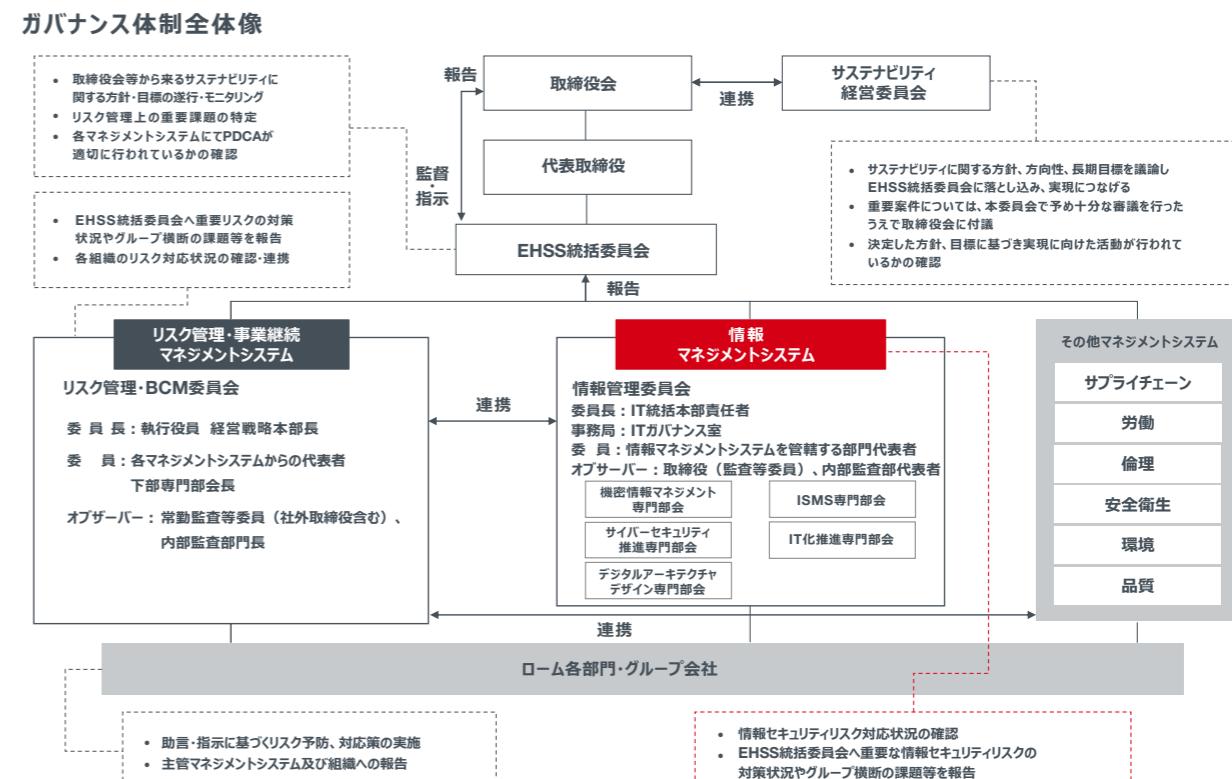
ロームグループでは、事業継続性を高める情報セキュリティ体制の構築と中期経営計画を支えるITツールの整備・提供・活用の定着を「情報セキュリティガバナンス」「サイバーセキュリティ」「ITガバナンス」における重点課題と特定し、情報マネジメントシステムの運用を情報管理委員会が主体となって行っています。本委員会は、執行権限を持つ取締役や事業部責任者等が参加するEHSS統括委員会^{※1}の下部組織に設けられ、ロームグループにおける情報セキュリティリスク・サイバーセキュリティリスク・ITガバナンスリスクを適切に管理する役割を担います。EHSS統括委員会の委員長は、これらのリスク管理をITに造詣の深いIT担当取締役に委譲することで、専門性の高い指導を行っています。

情報管理委員会の委員長はIT統括本部責任者が務め、その下部組織には「機密情報マネジメント専門部会」「ISMS専門部会^{※2}」「サイバーセキュリティ推進専門部会」、「IT化推進専門部会」、「デジタルアーキテクチャデザイン専門部会」を設けています。各専門部会においては、テーマごとに目標策定、施策、評価を行い、その進捗・結果を情報管理委員会に定期的に報告します。また、EHSS統括委員会は情報管理委員会のPDCAが適切に回っているかどうかを評価・確認し、適宜取締役会へ報告、相談を行い、マネジメントシステムの精度の維持・向上を図る体制を構築しています。取締役会は、サステナビリティ経営委員会と連携し、サステナビリティに関する方針・方向性・長期目標等について議論を行い、決定した内容をEHSS統括委員会に落とし込み、実現に向けた活動が行われているかを監督しています。

また、ローム、ローム浜松、ローム・ワコー、ローム・アポロ及びラピスセミコンダクタでは、情報セキュリティマネジメントシステムの認証である「ISO/IEC 27001」を取得しており、活動範囲はロームグループの社内情報システムに関わる企画、開発、保守、運用及び半導体・電子部品などの開発、製造、販売となっています。

さらに、自動車業界において情報セキュリティの重要性が高まっていることから、ローム、ラピスセミコンダクタ及びROHM Semiconductor GmbHでは、ドイツ自動車工業会による情報セキュリティ評価である「TISAX^{※3}」認証も取得しています。
(TISAX認証の詳細については「JENXポータルよりご確認下さい。）

今後も、従来の組織内外での監査や診断に加え、運用および認証範囲を継続して拡大することで、事業上の重要な機密情報の漏えいを防止し、不正利用を排除するための適切な情報管理を推進しています。



※1. EHSS(Environment, Health and Safety, Sustainability) 統括委員会：8つの下部マネジメントシステム（リスク管理・事業継続、サプライチェーン、労働、倫理、安全衛生、環境、情報、品質）を司り、それぞれのPDCAが適切に回っているかを確認する経営の執行責任者により構成された会議体

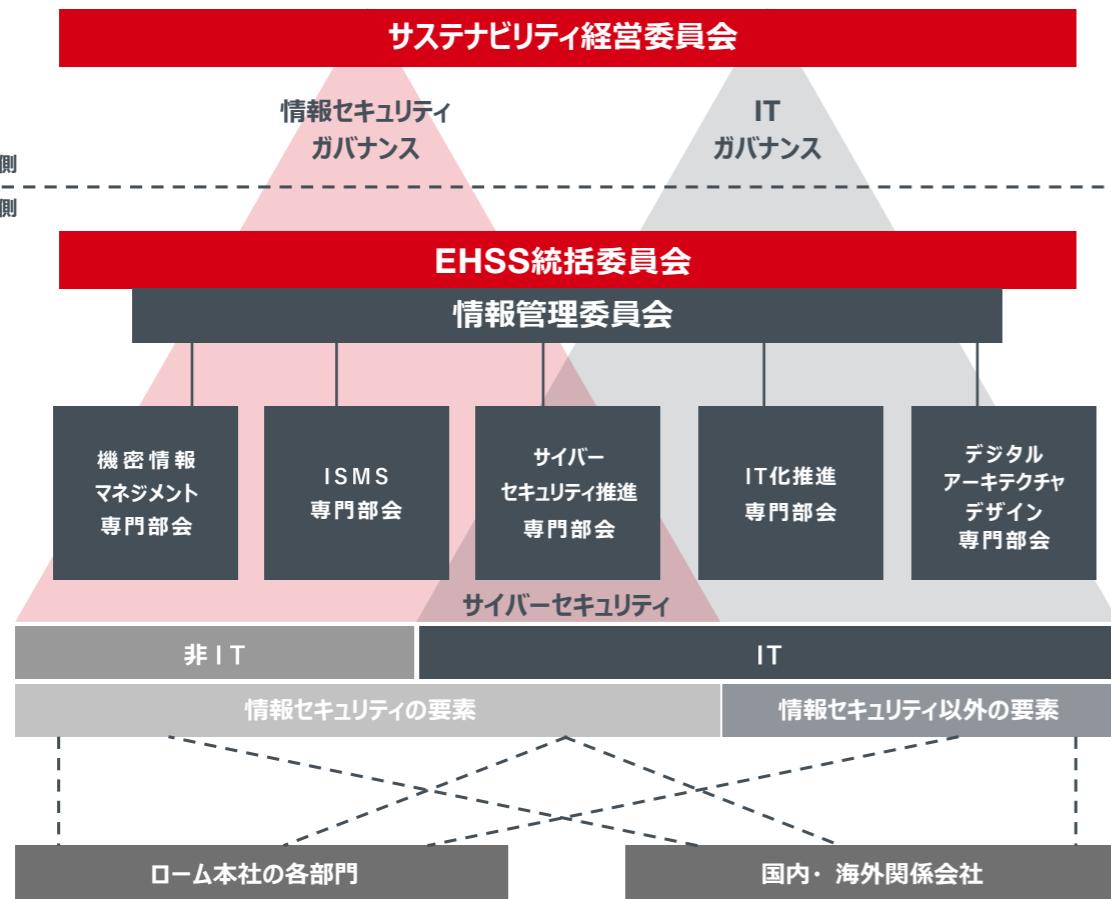
※2. ISMS(Information Security Management System)：組織における情報セキュリティを管理するための仕組みや枠組みであり、「ISO/IEC 27001」として標準が規定されている

※3. TISAX(Trusted Information Security Assessment Exchange)：自動車のサプライチェーン全体の中で適切なレベルの情報セキュリティを評価するために、ドイツの自動車

メーカーなどからの要請に基づいてサプライヤーが外部の審査機関による情報セキュリティ監査を受ける仕組み

情報セキュリティ

情報マネジメントシステム推進体制



情報セキュリティ

重点課題	担当専門部会	2024年度重点実施項目	2024年度目標	2024年度実績	2025年度重点実施項目	2025年度目標
事業継続性を高める 情報セキュリティ体制の構築	機密情報 マネジメント 専門部会	ロームグループ全体の機密情報管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・中華圏・韓国の関係会社7社に対し、本社の機密情報マネジメントシステムを展開し、各社の責任体制や社内規程・機密保持誓約の内容および運用を再整備し機密管理レベルを向上する。 ・ロームグループの全拠点の役員・従業員を対象に広く教育・啓発活動を実施する。 ・機密情報マネジメントシステムの対応状況について内部監査を実施し、改善活動を行うことでPDCAサイクルを定着させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中華圏・韓国の関係会社7社において、本社の機密情報マネジメントシステムを展開完了。機密管理にかかる責任体制、社内規程や従業員向け機密保持誓約書の運用を再整理し、新体制にて運用開始した ・ロームグループ全拠点の役員・従業員を対象とした全社教育を実施。23,214名が受講（受講率98.1%） ・本社5部門、関係会社6社に対し、内部監査を実施 	ロームグループ全体の機密情報管理体制の強化（継続）	<ul style="list-style-type: none"> ・独/星/馬/比/印の5ヵ国10社に対し、本社運用をベースとした、機密情報マネジメントシステムを導入し定着させる。 ・全社共通のデータアクセス権限ポリシーの策定や、技術流出対策ツールの導入を通じて、システム的に機密漏えい・混入対策を強化する。
	ISMS 専門部会	ロームグループ全体の情報セキュリティ体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ重大インシデント0件の達成 ・情報セキュリティインシデント件数の前年比半減 ・ロームグループ全拠点の情報システム部門にISMS活動を展開し、情報セキュリティ意識向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ重大インシデント0件を達成 ・情報セキュリティインシデントは前年度と同等の件数 ・ロームグループ全拠点の情報システム部門にISMS活動を展開完了。展開部門に対し隔月でISMS専門部会を開催し、情報セキュリティ意識を向上した 	・ロームグループ全体の情報セキュリティ体制強化（継続） ・サプライチェーンの情報セキュリティ強化	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ重大インシデント0件の達成（継続） ・情報セキュリティインシデント件数の前年比半減（継続） ・ISMS活動展開済の各部門のISMS管理レベル向上、その他部門とサプライチェーンのセキュリティ強化
	サイバーセキュリティ 推進専門部会	グループ全体のサイバーセキュリティ対策を底上げし、重大インシデント発生をゼロにする（継続）	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバーセキュリティ対策状況の関係会社内部監査を実施し、PDCAサイクルを定着させる（継続） ・脆弱性管理を強化し、グループ全体のサイバー攻撃耐性を高める 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外関係会社（12社）の内部監査にて、不適合箇所を抽出し、是正計画を指導した ・攻撃対象領域管理の本格運用を開始した 	グループ全体のサイバーセキュリティ対策を底上げし、重大インシデント発生をゼロにする（継続）	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバーセキュリティ対策状況の関係会社内部監査を実施し、PDCAサイクルを定着させる（継続） ・脆弱性管理を強化し、グループ全体のサイバー攻撃耐性を高める

情報セキュリティ

重点課題	担当専門部会	2024年度重点実施項目	2024年度目標	2024年度実績	2025年度重点実施項目	2025年度目標
中期経営計画を支えるITツールの整備・提供・活用定着 中期経営計画を支えるITツールの整備・提供・活用定着	IT化推進専門部会	Cent OS・HPC・Copilot等各ツール導入を進める	全社適用するITツールを導入する際、問題となる可能性がある事項を早期検出し導入部門への提言・提案を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・HPC環境全社導入にあたり関係部門と協同しベンダー選定、評価を進めた ・温度湿度管理自動化の事例を部会を通して導入部門から吸い上げ、好事例として全社展開する整備を行った 	HPC等全社利用するツールの導入、全社IT関連取り組みの情報共有を進める	全社適用するITツールを導入する際、問題となる可能性がある事項を早期検出し導入部門への提言・提案を実施
	デジタルアーキテクチャデザイン専門部会	ロームグループ全体のデータ利活用の推進 アーキテクチャーデザイン設計とデータ収集	付加価値の高い製造工場のデータ収集と利活用を推進する。 最優先事項として、電気特性・測定データ（EDS、FT、等）のデータ集計システムを構築する	<ul style="list-style-type: none"> ・ロームグループ共通の製造系データ活用基盤の構築方針を確立。関係者間の認識レベルの統一化を実施 ・製造系の特徴である大容量データに対し、高速化を達成するための技術検証を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロームグループ共通の製造系データ活用基盤の構築の推進。大容量データに対して高速処理が可能な基盤を目指す ・ロームグループ共通で使用可能なセキュアなデータ転送システムを確立し、データ通信の品質と信頼性を向上する 	<ul style="list-style-type: none"> ・製造系データ基盤の構築 ・優先順位の高い電気特性・測定（EDS、FT等）データの集約 ・セキュアなデータ転送システムとして、MAP通信システムの構築

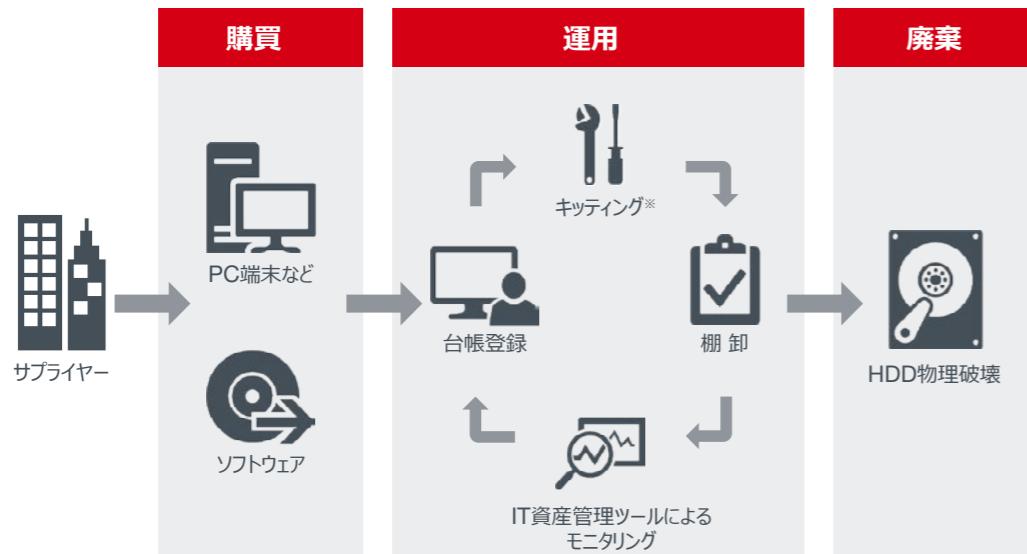
情報セキュリティ

情報セキュリティに関する取り組み

お客様やお取引先様に関する情報、また当社の保有する情報を適切に管理することは、社会により良い商品やサービスを提供し、信頼される企業経営を行う上で欠かすことができません。ロームグループでは、以下の継続的な取り組みを通して、情報セキュリティ対策を進めています。また、万が一事故が発生した場合は、直ちにその原因を究明し、再発防止策を含む適切な対策を速やかに講じてまいります。

IT資産の管理

ロームでは、IT資産（PC端末・ソフトウェア・USBなどの記憶媒体や社内通信機器）の購買・廃棄フローを一元化し、IT資産管理ツールを利用状況のモニタリングを行うと共に、月次の棚卸を実施することで、厳密なIT資産の管理を行っています。この取り組みを通じて、IT資産の不正利用やサイバー攻撃、セキュリティ違反等のコンプライアンスリスク・セキュリティリスクを防止・管理しています。

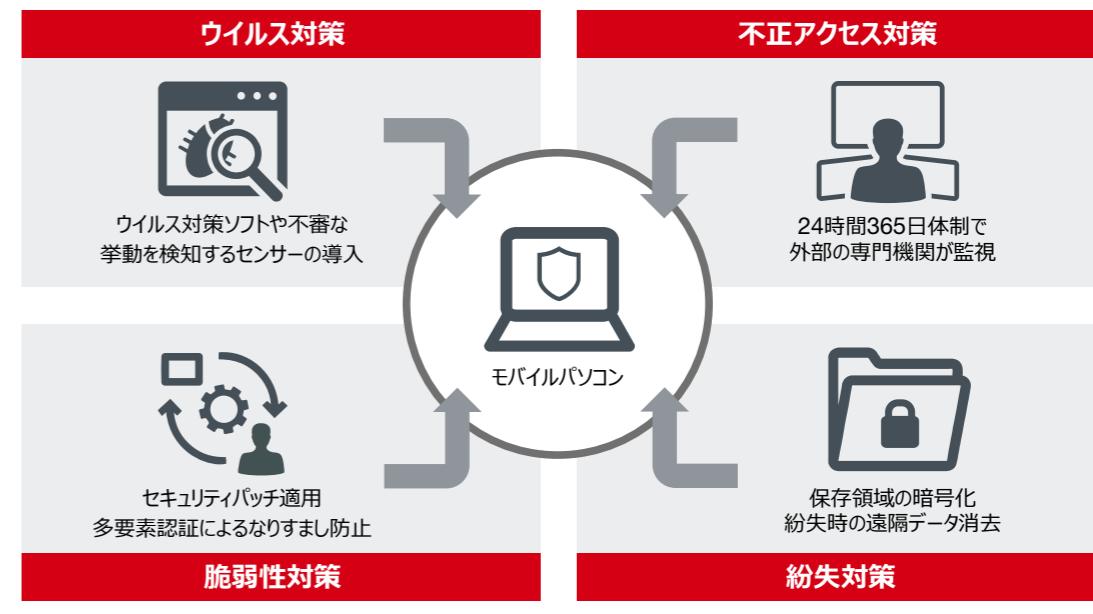


*キッティング：PCを業務で使える状態にするため、各種設定やソフトウェアのインストールを行う作業

情報機器におけるセキュリティ対策

社員が使用するパソコンをはじめとする情報機器に対して、ウイルス対策やWindowsの脆弱性対策を実施しています。さらに、万が一の紛失に備えて、多要素認証やリモート操作でパソコンを初期化できる仕組みを導入することにより、情報漏えいが発生しない環境を整備しています。

昨今のサイバー攻撃リスクの高まりを受け、ロームでは、社員が使用するパソコンを外部の専門機関により、サイバー攻撃の予兆を24時間365日体制で監視し、脅威を早期発見、早期対処する体制を整備しています。



情報セキュリティ

情報セキュリティインシデント件数

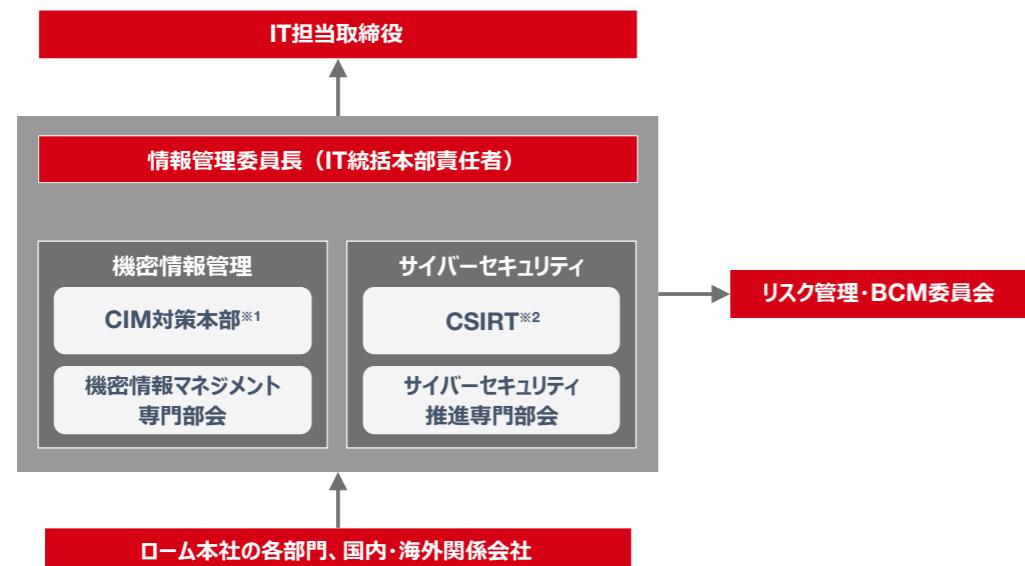
2023年度、2024年度は、重大な情報セキュリティインシデントは発生していません。

緊急事態発生時の対応手順と対策

ロームグループでは情報セキュリティルールの徹底をはじめとした様々な管理策によって、情報セキュリティインシデントの未然防止に努めています。

万が一事故が発生した場合に、速やかに適切な初動対応を行い、被害や損失を最小限に抑えるように、情報セキュリティインシデントまたは疑わしい事象を発見した際のエスカレーションプロセスを定めています。

*緊急事態発生時の対応と対策は、年に1度確認を行っています。

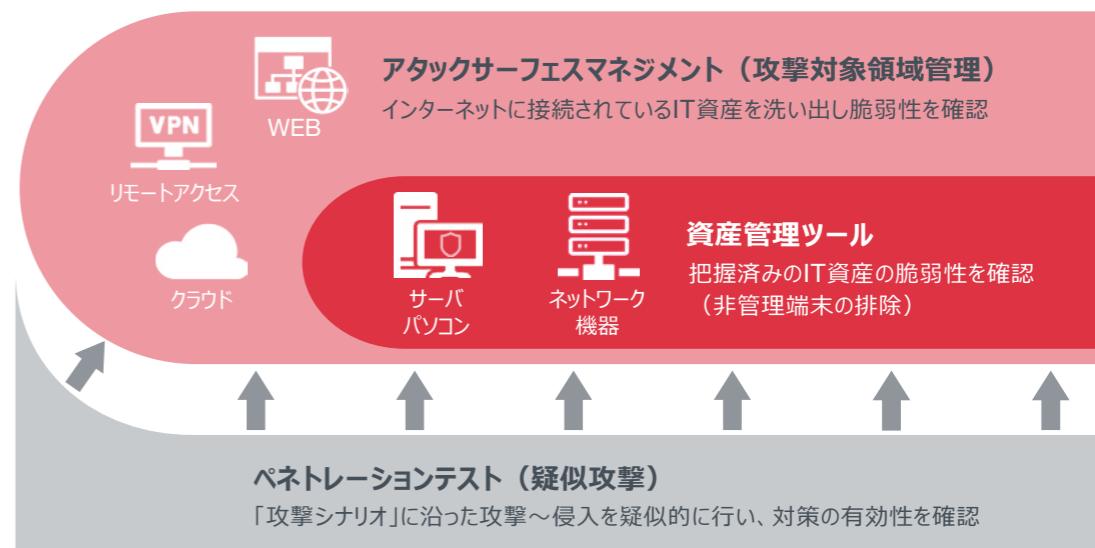


※1. CIM(Confidential Information Management) : 機密情報管理

※2. CSIRT(Computer Security Incident Response Team) : サイバーセキュリティインシデントの対応を専門で行うためのチーム

脆弱性対策状況

クラウド化やテレワークの常態化といった働き方の変化により、ビジネスにIT環境が拡大しています。また、国内外の関係会社、取引先・委託先企業を狙ったサイバー攻撃リスクも年々増加しており、サプライチェーンにおけるセキュリティリスク管理の重要性が増しています。このような背景から、ロームグループでは従来の資産管理ツールによる脆弱性管理に加え、外部のアタックサーフェスマネジメント（攻撃対象領域管理）サービスと、ペネトレーションテスト（疑似攻撃）を組み合わせて、サイバー攻撃耐性の強化を進めています。



教育・研修

情報漏えい発生の原因の多くは、誤操作やデバイス・情報の管理ミス、情報セキュリティに関する認識不足などが挙げられ、これらはいずれも「人」に起因しています。ロームでは、「人」によって起こるセキュリティリスクを防止・低減するため、入社時に「情報セキュリティ関連誓約書」に署名することで情報に対する社員の責任を明確にし、入社後も社員に対して継続的に訓練や教育を実施し、セキュリティリテラシーの向上に取り組んでいます。

情報セキュリティ

【教育・研修実績】

教育・研修	目的・内容	年度	対象	受講者数	受講率
サイバーセキュリティ教育eラーニング	サイバーセキュリティ確保のために新規制定した社内規定の周知徹底を図る	2022年度	ロームグループ	7,625名	97%
ISMS教育	ISMSの認証範囲拡大のため、「ISO/IEC27001」の基礎知識の習得と情報セキュリティマネジメントの理解促進を図る		ロームグループ（国内）	902名	100%
機密情報マネジメント教育eラーニング	機密情報管理強化のために改訂した社内規定の周知徹底を図る		ロームグループ（国内）	7,267名	100%
サイバーセキュリティ教育eラーニング	サイバーセキュリティ確保のために改訂した社内規定の周知徹底を図る	2023年度	ロームグループ	12,455名	98%
ISMS教育	ISMSの認証範囲拡大のため、「ISO/IEC27001」の基礎知識の習得と情報セキュリティマネジメントの理解促進を図る		ロームグループ（国内）	866名	100%
機密情報マネジメント教育eラーニング	機密情報管理強化のために改訂した社内規定の周知徹底を図る		ロームグループ（国内）	7,607名	100%
情報セキュリティ教育	イラストと平易な言葉で情報セキュリティの確保に向けて留意すべき事項を説明した「情報セキュリティガイドブック」を全従業員に配布	2024年度	ロームグループ	23,536名	100%
第3回標的型攻撃メール訓練	アカウント情報を詐取するフィッシングメールを模した訓練を行い、社員の意識向上と初動対応の定着を図る		ロームグループ	7,872名	100%
ISMS教育	ISMSの認証範囲拡大のため、「ISO/IEC27001」の基礎知識の習得と情報セキュリティマネジメントの理解促進を図る		ロームグループ（国内）	2,057名	100%

情報セキュリティ

個人情報保護管理の取り組み

ロームグループでは、個人情報の保護を重要な経営課題として認識し、お客様、お取引先様、株主・投資家の皆様等の個人情報につき、「個人情報の保護に関する法律」やその他の指針を遵守し、安全かつ適正に管理することを目的として、以下の取り組みを実施しています。

プライバシーポリシーの策定、公開

個人情報の利用目的、お問い合わせ窓口、安全管理措置等を明確にしています。当該プライバシーポリシーは、弊社のホームページで公開しています。

個人情報保護規程の策定

ロームグループが有する個人情報の適正な取り扱いと管理・運用・保護に関する基本的事項を定め、全社員に公開しています。本規程では、個人情報を取り扱う部門においては、当該部門の部門長を責任者として充てることを定めています。また、個人情報の漏えい等の事案やその恐れが発生した場合の報告体制などを定め、状況の早期把握、被害の拡大防止を図っています。

なお、社員が個人情報保護規程に違反した場合には、懲戒処分の対象になることがあります。

従業員に対する教育の実施

個人情報の取り扱いに関する留意事項等について、全社員に対して教育を実施し、理解の向上に努めています。当該教育により、グループ全体でプライバシーポリシー、個人情報保護規程の浸透を図っています。

【教育・研修実績】

教育・研修	目的・内容	年度	対象	受講者数	受講率
労働・倫理eラーニング	コンプライアンス（競争法遵守、贈収賄禁止、コンプライアンス・ホットライン、個人情報保護など）に関する知識の習得	2024年度	ローム全社員	4,511名	95.6%
コンプライアンス教育	コンプライアンス（個人情報保護を含む）の考え方や遵守すべき事項の習得	2024年度	ローム全社員	23,403名	98.9%

情報セキュリティ

情報セキュリティ認証

【ISO27001:2022 (ISMS) 認証】

場所	認定書	(初回登録日) 更新日/有効期限	認証機関/認定番号	対象となる製品あるいは業務の範囲
ローム株式会社	JQA-IM1197	(2013/07/19) 2025/7/19 /2028/7/18	ロームグループの社内情報システムに関わる企画、開発、保守、運用及び半導体・電子部品などの開発、製造、販売	
ローム株式会社 本社				
ローム株式会社 横浜テクノロジーセンター				
ローム株式会社 京都ビジネスセンター				
ローム浜松株式会社				
【関連事業所】				
ローム・ワコ株式会社				
ローム・アポロ株式会社 筑後工場				
ラピスセミコンダクタ株式会社 本社				
ラピスセミコンダクタ株式会社 宮崎工場				
ラピスセミコンダクタ株式会社 宮城工場				

知的財産

知的財産ポリシー

「品質第一」の企業目的の遂行のため、ロームグループでは、あらゆる部門の固有技術を高めるとともに、自らの知的財産を適正に権利化・活用することにより、企業価値の向上に努めています。

また、ロームグループでは知的財産権を尊重し、第三者の正当な知的財産権を侵害することのないよう努めています。

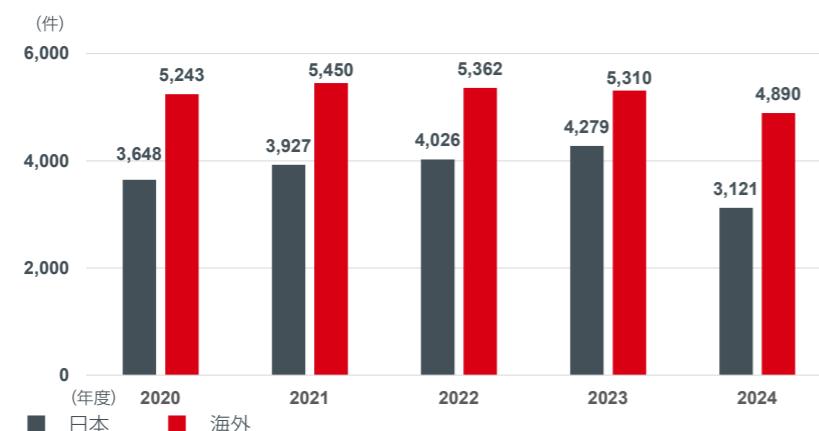
知的財産活動と戦略

ロームグループは、半導体業界での自社の適切な知的財産ポジションを維持するために、売上高と保有特許件数の関係を分析しています。

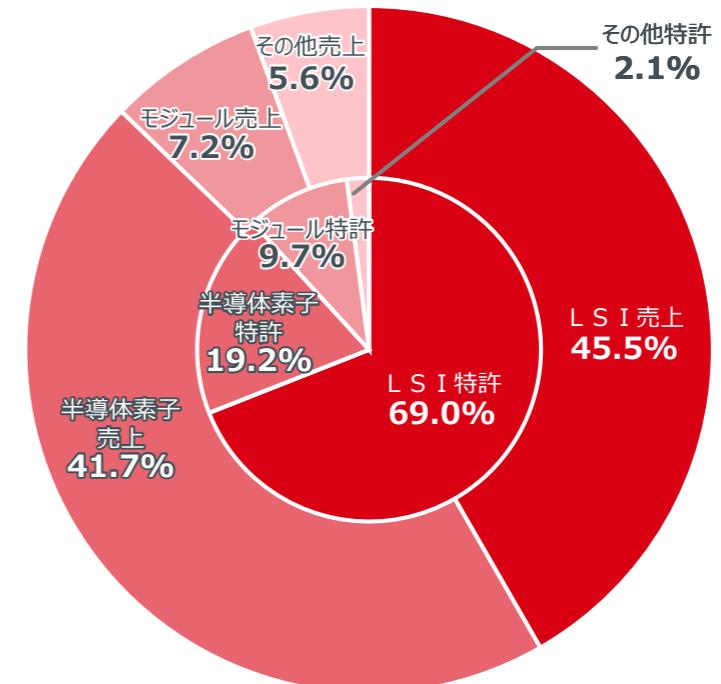
ロームグループは、計画されている売上高に相応しい保有特許件数と特許出願件数を設定し、経営戦略と整合した知的財産のポジションの実現に努めています。

ロームグループは、知的財産権を日本だけで取得するのではなく、重要な技術については海外でも取得しています。併せて、ロームグループでは、事業的に重点を置く分野においては、自社技術の特許権利化だけでなく、外部からの特許権の調達も実施しています。これにより、経営戦略及び事業戦略に応じた特許ポートフォリオの強化に努めています。

ロームグループの保有特許件数推移



ロームグループの特許ポートフォリオ

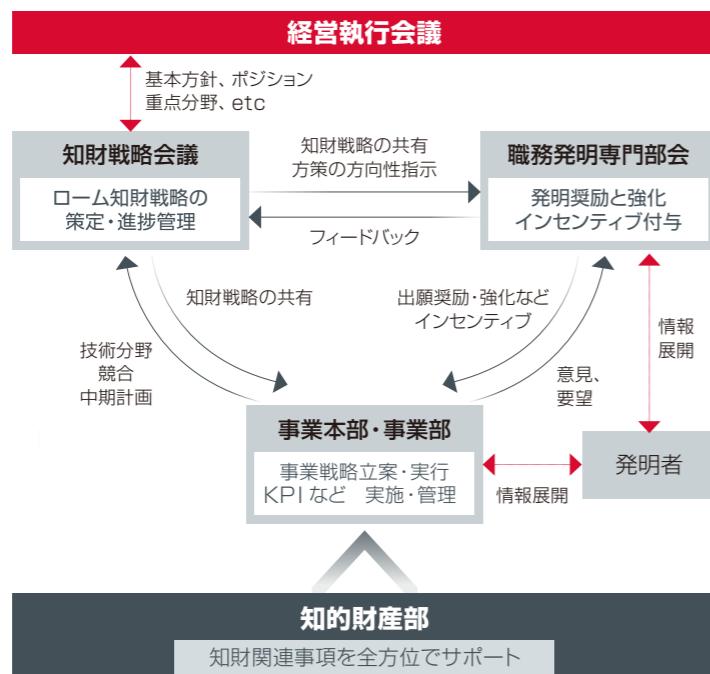


知的財産

知的財産活動の推進体制

ロームグループでは、知的財産部門の部門長が会議体のリーダーとなり、担当役員、事業部門責任者、知財部門で構成される知財戦略会議を年4回開催しています。知財戦略会議では、全社の知財戦略と方針(以下:知財戦略方針)について議論及び策定を行っています。策定された知財戦略方針は、社長を含む執行役員が出席する経営執行会議に報告されます。経営執行会議にて会社として経営上の意思決定を行っています。経営執行会議で審議された重要事項は取締役会にも報告され、取締役が直接、知財を監督できる体制となっています。この知財戦略方針を事業部門と共有し、トップダウンで知財戦略を推進しています。さらに、技術系の部長クラスで構成される職務発明専門部会が中心となり、新規の発明及びその発明の知的財産化を奨励しています。

ロームグループの知的財産活動の推進体制



知財活動を支える人財育成

ロームグループでは新人から管理職までグレード別の知的財産教育を体系的に実施しており、知的財産活動を推進する人財の育成を図っています。また、知的財産活動を評価するためにロームグループでは独自に評価基準を設定しており、その評価基準に達した技術者をローム発明賞受賞者として毎年表彰しています。特に若手従業員に対しては新人賞を設けるなど、インセンティブによりロームグループで生まれる発明の知的財産化を後押ししています。



ローム発明賞受賞式の様子

知的財産

社外表彰の受賞歴

ロームグループは公益財団法人発明協会が主催する地方発明表彰において数々の賞を受賞しています。

受賞歴

年度	受賞	発明名称
2016	発明奨励賞	半導体発光装置
	発明奨励賞	回転制御装置
	発明奨励賞	LED駆動装置
2017	京都発明協会会长賞	コイル負荷駆動回路
	発明奨励賞	逆回復特性を向上した高耐圧トランジスタ
	発明奨励賞	モータドライバ
	発明奨励賞	近接・照度センサ
2018	京都発明協会会长賞	半導体に最適な銅ワイヤボンディング技術
	発明奨励賞	長辺電極型抵抗器のサージ対策
2019	特許庁長官賞	SiC(炭化ケイ素)半導体装置
	発明奨励賞	トランジスタ

年度	受賞	発明名称
2020	発明奨励賞	USBPD向け電力供給装置および監視手法
	発明奨励賞	過電流保護回路及び電源装置
2021	特許庁長官賞	絶縁GDICのCMノイズ誤動作防止手法
	発明奨励賞	SiCウェーハ上の大気中放電を防ぐ技術
2022	発明奨励賞	高耐圧ICのフィールドプレート形状
	発明奨励賞	SiCトレンチMOSFETの電界緩和構造
2023	発明奨励賞	高信頼性、低待機電力化可能な電源制御手法
	京都発明協会会长賞	急峻な発熱検知を実現する半導体設計手法
2024	発明奨励賞	印字品位の向上を実現する共通電極構造
	京都発明協会会长賞	絶縁ゲートドライブIC(GDIC)のパッケージ絶縁手法